

## (12) 屋外体育施設

### ア 対象施設の概要

設置目的	市民の運動能力及び健康状態の向上、並びに社会教育の振興を図ることを目的としています。					
※1 対象施設一覧	名称	運営形態	延床面積 (m <sup>2</sup> ) ※2	主要建物 建築年度	複合施設	
	1	福生野球場	直営	177	昭和 23 年度	
	2	加美平野球場	直営	13	昭和 57 年度	
	3	福東第一少年野球場	直営	25	昭和 59 年度	
	4	市営競技場	直営	477	昭和 59 年度	テニスコート
	5	武蔵野台テニスコート	直営	52	昭和 56 年度	
	6	福東テニスコート	直営	69	昭和 55 年度	
主な施設機能	市営競技場：人工芝競技場（サッカー、アルティメット）、陸上競技場（直走路・トラック） 野球場：野球・ソフトボール場（少年・一般） テニスコート：テニスコート及び管理棟					

※1 計画の対象は管理棟等の建物のある施設です。市内の屋外体育施設としては上記の他、建物のない福東第二少年野球場、福東球技場、多摩川中央公園グラウンド及び南公園テニスコートがありますがこれらは計画対象外です。

※2 延床面積は、計画対象の建物（管理棟）の面積です。

### イ 施設類型の方向性

- ・野球場は、機能を福生野球場に集約することを検討します。
- ・テニスコートは、隣接の施設（市営競技場）や公園（南公園、福東公園、武蔵野台公園）と併せて指定管理者制度をはじめとした、PPPによる管理運営手法の導入を検討します。また、複数個所を同一の事業者委ねることで、効率的な管理運営を行うことを検討します。

### ウ 施設類型の現状と課題

#### 【施設設備】

- ・管理棟は、市営競技場を除いて、全般的に老朽化が進んでいます。
- ・市営競技場は、令和元年度に人工芝生化等の大規模改修を終え、リニューアルオープンしました。
- ・福生野球場の人工芝は、敷設後 10 年を経て、老朽化が進んでいます。
- ・全てのテニスコートでは、コートの「すり減り」が進んでいます。
- ・多摩川沿いに設置された屋外体育施設（野球場・テニスコート）については、川の氾濫により甚大な被害を受けやすいという不可避的な課題を抱えています。

**【サービス・利用状況・ニーズへの対応】**

- ・野球場は週末利用が多いことに加えて、夜間照明が設置されているため、平日夜間も高い稼働率となっています。
- ・テニスコートは、コート数やコートの種別の違い等から、稼働率に差があります。

**エ 更新時に向けた取組等****【施設設備】**

- ・予防保全の継続的な実施に加え、効率的な維持管理手法を検討します。
- ・施設の再配置に当たっては、関係団体や競技団体との調整が必要です。また、再配置において自然災害による影響を考慮する必要があります。

**【サービス・利用状況・ニーズへの対応】**

- ・東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を契機に、スポーツに対する市民意識の高揚と継続的にスポーツに親しむ市民の増加が予想されます。
- ・高齢化と健康志向の増大の傾向から、市民の健康増進ニーズやそれに応える役割は大きくなると考えられます。
- ・一方、人口減少等から競技人口が減ることも考えられ、需要動向を踏まえた対応が必要になります。

**【配置・複合化・集約化】**

- ・野球場については、利用するチーム数や競技人口の動向を踏まえ、福生野球場に集約する方向性を検討します。
- ・加美平野球場については、北東区域に整備する公共施設の候補地として、学校体育施設の地域開放の充実策と併せて検討します。

**【管理・運営手法】**

- ・複数の屋外体育施設や近隣の公共施設をまとめて管理する包括管理委託を、今後の管理・運営手法の選択肢の一つとして検討します。民間活力の導入にあたっては、市主催の事業に支障がないよう留意します。
- ・市営競技場については、事業運営の委託や隣接するテニスコートと併せて指定管理制度の導入を図ることを検討します。
- ・テニスコートについては、隣接の公園（南公園、武蔵野台公園等）と併せて指定管理者制度等を導入することを検討します。また、複数個所を同一の事業者に委ねることで効率的な管理運営を行うことを検討します。

## オ 施設ごとの方向性

名 称	施設の方向性		第1期（直近10年間）の取組	説 明
	建物	機能		
福生野球場	集約化検討（受入）	集約化検討（受入）	予防保全・継続維持	施設管理の効率化を図るための維持管理手法を検討します。
加美平野球場	集約化検討（移転）	集約化検討（移転）	予防保全・継続維持	北東地区に複合施設を整備する第2期後半を目途に、福生野球場に集約することを検討します。
福東第一少年野球場	予防保全	維持管理方針検討	予防保全・継続維持	施設管理の効率化を図るための維持管理手法を検討します。
市営競技場	予防保全	維持管理方針検討	予防保全・継続維持	施設管理の効率化を図るための維持管理手法を検討します。
武蔵野台テニスコート	予防保全	維持管理方針検討	予防保全・継続維持	施設管理の効率化を図るための維持管理手法を検討します。
福東テニスコート	予防保全	維持管理方針検討	予防保全・継続維持	施設管理の効率化を図るための維持管理手法を検討します。



令和元年度にリニューアルされた市営競技場

## 4 学校教育系施設

### (1) 小学校

#### ア 対象施設の概要

設置目的	心身の発達に応じて、義務教育として行われる普通教育のうち、基礎的なもの供することを目的としています。				
対象施設一覧	名称	運営形態	延床面積 (㎡)	主要建物 建築年度	複合施設
	1 福生第一小学校	直営	5,559	昭和37年度	
	2 福生第二小学校	直営	5,594	昭和39年度	学童クラブ
	3 福生第三小学校	直営	6,459	昭和40年度	学童クラブ
	4 福生第四小学校	直営	4,686	昭和41年度	
	5 福生第五小学校	直営	4,991	昭和43年度	
	6 福生第六小学校	直営	5,890	昭和44年度	学童クラブ
	7 福生第七小学校	直営	5,691	昭和48年度	学童クラブ
主な施設機能	学校施設（校舎、体育館、運動場及びプール）及びふっさっ子の広場				

#### イ 施設類型の方向性

- ・教育振興基本計画に基づき、児童の学習環境及び教育内容の充実を図ります。
- ・児童数の将来推計を踏まえ、地区ごとの配置について検討が必要です。短期的な取組としては、いずれも建設後40年以上が経過し老朽化が進んでいるため、長寿命化改修等を行い、更新費用の平準化を図っていきます。
- ・学校教育をはじめ、地域の防災及びコミュニティの拠点として位置付け、長期的には、再配置基本方針を踏まえ、学校施設を核に公共施設の複合化や集約化を図っていきます。

#### ウ 施設類型の現状と課題

##### 【施設・設備】

- ・各施設の老朽化が進み、プール設備、防水、照明等の修繕又は工事が続いています。
- ・体育館非構造部材落下防止対策は、平成30年度の福生第三小学校の工事をもって全校終了し、防音機能復旧（復機）事業（空調機の更新等）については、平成30年度から順次、工事を進めています。

### 【サービス・利用状況・ニーズへの対応】

- ・市内小学校に通う児童数の過去5年間の推移（各年5.1現在）は、多少の増減はあるものの全体的には減少傾向となっています。

各年5月1日現在の児童数

平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年
2,386人	2,393人	2,401人	2,352人	2,346人

- ・一方で、少人数指導の展開や特別支援教育の充実により、施設面から見ると学校には余裕教室がありません。
- ・コミュニティ・スクールのように、コミュニティの拠点機能、防災機能、ふっさつ子の広場及び学童クラブなどの児童の放課後対策及び地域開放など多様な用途で施設が使用されている、又は、求められている状況にあり、地域対象施設として、機能の複合化をどのように進めていくのか検討する必要があります。
- ・各学校は避難所として防災の拠点の機能を担っていますが、福生第五小学校及び福生第七小学校は洪水時に避難所として使用できないといった立地上の課題があります。

## エ 更新時に向けた取組等

### 【施設・設備】

- ・老朽化した学校施設については、劣化診断調査を行い、早期に大規模な長寿命化改修等の対策を施し、当面は、施設を維持していきます。
- ・長寿命化改修や改築は、調査、設計、工事、改築という過程を経ることから数年にわたる事業となります。また、児童等への影響を最小限にする必要があるため、計画的に進めていきます。
- ・大規模な長寿命化改修や改築等の際に、地域対象施設の様々な機能を複合化させることを検討します。
- ・改修や改築時には、環境負荷低減や災害対応等に考慮した設備の充実を図ります。
- ・長寿命化等の改修の間は、校舎内の施工箇所を避けながら、校内の別の部屋を教室とするなど、教育環境の維持に努めます。
- ・大規模な長寿命化等の改修工事や改築を行う場合については、教育環境の確保や円滑な工事のために、同一敷地内に仮校舎や新校舎を建築する手法のほか、未利用地や再配置に伴い不要となった施設の活用を検討します。仮校舎が児童・生徒の徒歩圏内に確保できない場合は、通学の負担の軽減策もあわせて検討します。
- ・引き続き、施設のバリアフリー化を進めていきます。

### 【サービス・利用状況・ニーズへの対応】

- ・小学校における外国語活動・外国語科の導入及びコンピュータを活用した学習活動等、新たな教科等への対応として、発表の場の整備や学習活動に応じて ICT を活用できる環境の整備を検討します。普通教室は、これらの機器の活用方法や収納場所にも配慮したものとします。
- ・少人数学習も含め多様な学習活動に対応できるオープンスペースや普通教室そのものを一斉授業にも、少人数学習にも対応できる自由度の高い空間にする等、授業改善の理念や方向性を踏まえた環境づくりを検討します。一方で、施設更新に国等の補助を活用する場合は、補助メニューによって、設計の自由度が制約されることにも留意します。
- ・コミュニティ・スクールの取組等、多様な人材の学校運営の参画に応じたスペースを確保します。
- ・改修や改築時には、将来の教育活動の変化や地域の拠点としての役割の変化に対応するため、教室の区画等は、将来の教育活動の変化に応じて変更可能とすること及び改修整備を行いやすい施設とすること等、長期的な視点をもった施設整備を検討します。
- ・改築する学校施設のプールについては、屋内温水プールを整備し、地域に開放することを検討します。あわせて、総量抑制の観点から、全ての小学校に整備するのではなく、隣接校で通年で共用することや民間施設の活用を検討を行います。

### 【配置・複合化・集約化】

- ・学校の規模は、学校教育法施行規則等の法令に基づき、地域の実情を踏まえた設定としていきます。
- ・各施設の老朽化等の現状及び児童数の推移・将来推計を基に、各地区の学校の配置の更なる検討が必要です。教育環境の整備充実を図るという観点を踏まえながら、地域の核として、どのような施設や機能を複合化するのか等も併せて整理し、検討していきます。
- ・異なる施設や機能を複合化することにより、児童の教育環境の充実を図るほか、地域のコミュニティの拠点として、機能向上を図ります。
- ・コミュニティ・スクール等、多様な人材による学校運営の参画に対応するスペースの確保や放課後の児童の居場所等の機能の複合化を図っていきます。
- ・複合化を前提とした改築に当たっては、学校に求められるそれぞれの機能が十分発揮できるよう、施設管理の責任分担が明確になる整備を進めます。

### 【管理・運営手法】

- ・施設管理は、各学校施設において共通して行う業務を外部委託する包括管理を検討します。
- ・計画的な予防保全を行っていきます。

## オ 施設ごとの方向性

名 称	施設の方向性		第1期（直 近10年間） の取組	説 明
	建物	機能		
福生第一 小学校	複合化検討 （受入）※1	複合化検討 （受入）※1	施設性能向 上・継続維持	当面は空調機等の設備の更新 や必要な老朽化対策を行いま す。 福生駅西口地区に近接する立 地から、当該地区に整備予定 の公共施設がなく、かつ、市 民に開放できる機能（例：屋 内プール）の複合化の検討を 行います。 近隣の第四小学校が目標使用 年数を迎えるまでに、北西地 区の学校の配置について、検 討をしていきます。
福生第二 小学校	複合化検討 （受入）※1	複合化検討 （受入）※1	施設性能向 上・継続維持	第1期後半までに劣化診断調 査を行い、その結果を踏まえ て、長寿命化改修等を実施す ることを検討します。 長寿命化後の目標使用年数 （築80年）を迎えるまでに、 児童数等の動向を踏まえ、南 西地区の小学校の配置につい て検討します。
福生第三 小学校	複合化検討 （受入）※1	複合化検討 （受入）※1	予防保全・継 続維持	第1期は、定期的な修繕によ る予防保全を実施するほか、 さくら会館等との複合化を検 討します。 第1期中に目標使用年数を迎 えるに当たり、地域対象施設 として、複合化を伴う更新・ 整備を検討します。更新に当 たっては、令和元年度に増築 工事を実施していることに留 意が必要です。

名 称	施設の方向性		第1期（直 近10年間） の取組	説 明
	建物	機能		
福生第四 小学校	複合化検討 （受入）※1	複合化検討 （受入）※1	予防保全・継 続維持	第1期後半までに劣化診断調 査を行い、その結果を踏まえ て長寿命化改修等を実施する ことを検討します。 長寿命化後の目標使用年数を 迎える第3期までに、児童数 等の動向を踏まえ、北西地区 の小学校の配置について検討 します。
福生第五 小学校	複合化検討 （受入）※1	複合化検討 （受入）※1	予防保全・継 続維持	定期的な修繕による予防保全 を実施していきます。 第2期までに長寿命化改修等 を実施し、長寿命化後の目標 使用年数を迎える第3期まで に、児童数等の動向を踏まえ、 南西地区の小学校の配置につ いて検討していきます。
福生第六 小学校	複合化検討 （受入）※1	複合化検討 （受入）※1	予防保全・継 続維持	定期的な修繕による予防保全 を実施します。目標使用年数 を迎える第2期までに診断を 行い、長寿命化改修等を行う ことを検討します。
福生第七 小学校	複合化検討 （受入）※1	複合化検討 （受入）※1	予防保全・継 続維持	定期的な修繕による予防保全 を実施していきます。 近隣の小学校（第二小学校、 第五小学校）が長寿命化後の 目標使用年数を迎える第3期 までに児童数等の動向を踏ま え、南西地区の小学校の配置 と更新の方向性を検討してい きます。

※1 原則、大規模改修や予防保全を行いながら、学校の適正規模の検討を進め、総合管理計画期間内に4校程度に統合していく方向で検討を進めていきます。統合後の学校については、地域の拠点としての機能を充実させていきます。



## (2) 中学校

### ア 対象施設の概要

設置目的	小学校における教育基礎の上に、心身の発達に応じて、義務教育として行われる普通教育を供することを目的として設置されています。					
対象施設一覧	名 称		運営形態	延床面積 (㎡)	主要建物 建築年度	複合施設
	1	福生第一中学校	直営	7,534	昭和 39 年度	
	2	福生第二中学校	直営	7,110	昭和 39 年度	
	3	福生第三中学校	直営	6,724	昭和 48 年度	
主な施設機能	学校施設 (校舎、体育館、運動場及びプール)					

### イ 施設類型の方向性

- ・教育振興基本計画に基づき、生徒の学習環境及び教育内容の充実を図ります。
- ・人口の将来推計を踏まえ、市内の配置数について検討が必要です。
- ・短期的な取組としては、いずれも建設後 40 年以上が経過し、老朽化が進んでいるため、長寿命化工事等を行い、更新費用の平準化を図っていきます。
- ・学校教育をはじめ、地域の防災の拠点としても位置付けます。コミュニティ・スクール、学校支援地域組織等の充実による社会に開かれた学校づくりを推進します。

### ウ 施設類型の現状と課題

#### 【施設設備】

- ・施設、空調機器等の設備の老朽化が進み、修繕や工事が続いています。
- ・体育館非構造部材落下防止対策は、全校終了しており、防音機能復旧（復機）事業（空調機の更新等）については、令和 2 年度より順次、工事を始めています。
- ・ランチルームは、多目的室として学校行事の準備や学年集会等に活用していきます。

#### 【サービス・利用状況・ニーズへの対応】

- ・市内の公立中学校に通う生徒数の推移（各年 5 月 1 日現在）は、全体的には減少傾向となっています。

各年 5 月 1 日現在の生徒数

平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	令和元年	令和 2 年
1,190 人	1,147 人	1,115 人	1,062 人	1,045 人

- ・一方、少人数指導の展開や特別支援教育の充実により、施設面から見ると学校には余裕教室がありません。

- ・コミュニティ・スクールに見られるように、保護者や地域住民の理解や参画を得ながら、特色のある教育活動に取り組んでいます。また、小学校と同じく、学校体育施設の開放事業も行われています。
- ・各学校は、避難所として防災の拠点の機能を担っていますが、福生第三中学校は、洪水時に避難所として利用できないといった立地上の課題があります。

## エ 更新時に向けた取組等

### 【施設設備】

- ・老朽化した学校施設については、劣化診断調査を行い、早期に長寿命化改修等を施し、当面は、施設を維持していきます。
- ・長寿命化改修等や改築は、調査、設計、工事、改築という過程を経ることから数年にわたる事業となります。また、生徒への影響を最小限にする必要があるため、計画的に進めていきます。
- ・改修や改築時には、環境負荷低減や災害対応等に考慮した設備の充実を図ります。
- ・長寿命化対策等の改修の間は、校舎内の施工箇所を避けながら、校内の別の部屋を教室とするなど、教育環境の維持に努めます。
- ・大規模な長寿命化改修工事や改築を行う場合については、教育環境の確保や円滑な工事のために、同一敷地内に仮校舎や新校舎を建築する手法のほか、未利用地や再配置に伴い不要となった施設の活用を検討します。仮校舎が児童・生徒の徒歩圏内に確保できない場合は、通学の負担の軽減策もあわせて検討します。
- ・引き続き、施設のバリアフリー化を進めていきます。

### 【サービス・利用状況・ニーズへの対応】

- ・外国語活動、コンピュータを活用した学習活動等、学習活動に応じてICTを活用できる環境整備を検討します。普通教室は、ICT機器の活用方法や収納場所にも配慮したものとします。
- ・少人数学習も含め、多様な学習活動に対応できるオープンスペース、自主的な学習環境の整備及び普通教室そのものを一斉授業にも少人数学習にも対応できる自由度の高い空間にする等、授業改善の理念や方向性を踏まえた環境づくりを検討します。一方で、施設更新に国等の補助を活用する場合は、補助メニューによっては設計の自由度が制約されることにも留意します。
- ・コミュニティ・スクールの取組等、多様な人材の学校運営の参画に対応したスペースを確保します。
- ・改修や改築時には、将来の教育活動の変化等に対応するため、教室の区画等は、将来の教育活動の変化に応じて変更可能とすることや改修整備を行いやすい施設とすること等、長期的な視点をもった施設整備を検討します。
- ・改築する学校施設のプールについては、設置の必要性を検証した上で、屋内温水プールを整備して、地域に開放することや民間施設の活用の検討を行います。

**【配置・複合化・集約化】**

- ・学校の規模は、学校教育法施行規則等の法令に基づき、地域の実情を踏まえた設定としていきます。
- ・施設の総量抑制の原則や各施設の老朽化等の現状及び生徒数の推移と将来推計を基に、目標使用年数を迎えるまでに校数の再検討や更新の方向性を検討します。
- ・検討は教育環境の整備充実を図るという観点を踏まえて行い、校数を減らした場合は、通学距離が遠くなる影響もあるので、登下校の安全の確保、スクールバス等の必要な通学支援の検討も併せて行います。
- ・学習環境、通学距離、地域の特性等を踏まえ、学校の規模や、市内の配置数の検討を行います。
- ・複合化を前提とした改築に当たっては、学校に求められるそれぞれの機能が十分発揮できるよう、施設管理の責任分担が明確になる整備を進めます。

**【管理・運営手法】**

- ・計画的な予防保全を行っていきます。
- ・施設管理については、各学校施設において共通して行う業務を外部委託する包括管理を検討します。

**オ 施設ごとの方向性**

名 称	施設の方向性		第1期（直近10年間）の取組	説 明
	建物	機能		
福生第一中学校	施設性能向上	継続維持	施設性能向上・継続維持	第1期後半までに劣化診断調査を行い、その結果を踏まえて長寿命化改修等を実施することを検討します。
福生第二中学校	施設性能向上	継続維持	施設性能向上・継続維持	第1期後半までに劣化診断調査を行い、その結果を踏まえて長寿命化改修等を実施することを検討します。 福生第六小学校との合築も視野に入れ、将来的に小中一貫教育校や義務教育学校等にも対応できるように検討します。
福生第三中学校	施設性能向上	継続維持	予防保全・継続維持	定期的な修繕による予防保全を実施します。目標使用年数を迎える第2期までに診断を行い、第3期以降の方向性（長寿命化改修等を図るのか、統廃合を行うか）の検討の参考とします。

### (3) 教育センター（子ども応援館）

#### ア 対象施設の概要

設置目的	福生市における学校教育の改善・充実と教育相談の充実を図るために設置されています。				
対象施設	名称	運営形態	延床面積 (㎡)	主要建物 建築年度	複合施設
	1	教育センター	直営	689	昭和 53 年度
主な施設機能	学校適応支援室（そよかぜ教室）、教育相談室				

#### イ 施設類型の方向性

- ・教育センターが所在する子ども応援館は、建設後 40 年以上経過しているため、計画的な予防保全工事や老朽化対策を行い、更新費用の平準化を図ります。

#### ウ 施設類型の現状と課題

##### 【サービス・利用状況・ニーズへの対応】

- ・相談事業の相談件数は、増加傾向にあります。
- ・学校適応支援室では在籍校への復帰を目指す児童生徒に対して相談、指導、助言を行います。利用児童数は、横ばいです。

##### 【配置・複合化・集約化】

- ・子ども家庭支援センターと複合化されています。
- ・体育施設が近くにあるため、学校適応支援室の指導内容に体育を含めることができます。

##### 【施設設備】

- ・施設・設備の不具合が見られるほか、各室以外の部分（玄関入口から階段、2階廊下にかけての部分やトイレ）に冷暖房の設備がありません。
- ・個別指導が必要な児童生徒も多く、個別学習・相談スペースの整備が必要です。
- ・事務スペースが狭く、職員の増加に対応できるようにするには、事務スペースの確保が必要です。

## エ 更新時に向けた取組等

### 【施設設備】

- ・市営プールや中央体育館再配置時には、当該施設の土地を活用して、教育センターの施設を拡張することが考えられます。

### 【サービス・利用状況・ニーズへの対応】

- ・需要の変化に対応できる様な施設構造を検討します。

### 【配置・複合化・集約化】

- ・子ども家庭支援センターとの連携や体育施設の活用に効果があるため、これらの施設との複合化が考えられます。

### 【管理・運営手法】

- ・建物管理は、複数の施設をまとめて管理をする包括委託等によることが考えられます。

## オ 施設ごとの方向性

名称	施設の方向性		第1期（直近10年間）の取組	説明
	建物	機能		
教育センター	予防保全	継続維持	予防保全・継続維持	

教育センターと子ども家庭支援センターが設置され、機能の連携が図られている福生市子ども応援館



#### (4) 旧第二学校給食センター

##### ア 対象施設の概要

設置目的	福生市立の小中学校の給食事業の共同処理をするため設置された施設です。給食センター機能は防災食育センターに移転しました。					
対象施設	名称		運営形態	延床面積 (㎡)	主要建物 建築年度	複合施設
	1	旧第二学校給食センター	—	583	昭和 54 年度	
主な施設機能	調理場及び事務室					

##### イ 施設類型の方向性

<ul style="list-style-type: none"> <li>・防災食育センター供用後、未利用施設となっている本施設については、避難所対応に資する防災備品を収納する防災備蓄スペースとして再利用します。</li> </ul>
---

##### ウ 施設類型の現状と課題

<p><b>【施設設備】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校給食の供用は、平成 29 年 9 月から防災食育センターにて実施しており、本施設は稼働を停止しています。</li> </ul> <p><b>【配置】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・福生第四小学校の敷地内に所在します。</li> </ul>
---

##### エ 更新時に向けた取組等

<p><b>【施設設備】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民から求められる災害対応が多様化する中、避難所における新たな感染症対策が急務となっており、新たな防災備品を確保した場合の保管場所が必要となりました。本施設は、給食センターであったことで運送車両への搬出入が容易であることを活かし、防災備蓄スペースとして活用します。</li> <li>・防災備蓄スペースの活用にあたっては、これまで学校給食センターとして使用していた施設環境を考慮し、防災備品が長期間保管できるような室内環境や温度環境等を考慮する必要があります。</li> </ul>
--

##### オ 施設ごとの方向性

名称	施設の方向性		第 1 期（直近 10 年間の取組	説明
	建物	機能		
旧第二学校給食センター	予防保全	機能見直し	予防保全・機能見直し	防災備蓄スペースとして再利用します。

## 5 保健・福祉施設

### (1) 児童館

#### ア 対象施設の概要

設置目的	全ての子どもたちがより良い環境の中で生活し、遊びや文化的な活動を通して、健康で心豊かに育つことを目的として設置された施設です。				
対象施設一覧	名称	運営形態	延床面積(m <sup>2</sup> )	主要建物 建築年度	複合施設
	1 田園児童館	指定管理	938	昭和 59 年度	田園会館及び田園クラブ
	2 武蔵野台児童館	指定管理	1,775	平成 8 年度	武蔵野台図書館及び武蔵野台クラブ
	3 (計画対象外) 熊川児童館	指定管理	東京都 所有	平成 11 年度	熊川クラブ 及び都営熊川アパート
主な施設機能	学習室、オープンルーム、遊戯室、工作室(調理室)				

#### イ 施設類型の方向性

- ・児童館は、既に複合化が図られていますが、将来的には各地区に整備する公共施設への機能移転・複合化を図ることを検討します。

#### ウ 施設類型の現状と課題

##### 【施設設備】

- ・田園児童館は、昭和 59 年度築で、老朽化により施設・設備の不具合が見られます。
- ・熊川クラブは、都営熊川アパートの一室を無償借用して運営しています。

##### 【サービス・利用状況・ニーズへの対応】

- ・現状では、幼児及び保護者並びに小学生の利用が多い状況です。
- ・児童数の減少が予測されているため、利用者の減少が見込まれます。

##### 【配置・複合化・集約化】

- ・中学校区に 1 箇所配置されています。
- ・武蔵野台児童館は、図書館と学童クラブが、田園児童館は、地域会館と学童クラブが同じ建物に複合化されています。

## エ 更新時に向けた取組等

### 【施設設備】

- ・学校との複合化の場合には、設備・管理責任などの明確化が必要です。

### 【サービス・利用状況・ニーズへの対応】

- ・児童数の減少が予想されますが、児童館のうち、1館を青少年や若者への対策として、当該世代を対象とした施設（学習・交流スペース、ダンス・音楽スタジオ等を設置）とすることで、中高生、青年層が児童館を利用し、これらの層が他の館で低年齢層と交流することにつなげる効果が期待できます。
- ・他施設と複合化することにより、施設利用者との交流が図られるなど、相乗効果が期待できます。

### 【配置・複合化・集約化】

- ・各地区に整備する公共施設への機能移転と学校施設をはじめとする地域の身近な施設と複合化を図り、効率的な利用を前提に減築を図ります。
- ・一方で、再配置の取組の中で、児童館空白域の北西地区への機能新設が考えられます。

### 【管理・運営手法】

- ・市民との協働・共創関係を維持しつつ、引き続き、指定管理者制度による民間活力を活用していきます。
- ・児童福祉法に基づく児童厚生施設に位置付けられている児童遊園が市内に15箇所あります。児童館と設置目的が同様であるこれらについては、遊具等の保全を講じていくとともに児童館と管理や活用面で連携を図ることを検討していきます。

## オ 施設ごとの方向性

名 称	施設の方向性		第1期（直近10年間の取組	説 明
	建物	機能		
田園児童館	複合化検討（移転）	複合化検討（移転）	予防保全・継続維持	第3期に南西地区に整備する公共施設へ機能移転・複合化を図ることを検討します。
武蔵野台児童館	複合化検討（移転）	複合化検討（移転）	予防保全・継続維持	第2期に北東地区に整備する公共施設へ機能移転・複合化を図ることを検討します。



## (2) 学童クラブ

### ア 対象施設の概要

設置目的		保護者が就労などで、日中留守になる家庭の小学生を対象に、遊びや生活の場を設け、健全な育成を図るために設置しています。				
対象施設一覧	名称	運営形態	延床面積(m <sup>2</sup> )	主要建物建築年度	複合施設	
	1	臨時さくらクラブ	直営	6,459	昭和40年度 ※1	福生第三小学校
	2	たんぼぼクラブ	直営	591	昭和55年度	白梅会館及び白梅分館
	3	臨時第2たんぼぼクラブ	直営	5,594	昭和39年度	福生第二小学校
	4	わかぎりクラブ	直営	577	平成24年度 ※2	わかぎり図書館及びわかぎり会館
	5	亀の子クラブ	直営	444	昭和56年度	かえで会館
	6	臨時第2亀の子クラブ	直営	5,890	昭和44年度	福生第六小学校
	7	武蔵野台クラブ	指定管理	1,775	平成8年度	武蔵野台児童館
	8	わかたけクラブ	直営	665	平成26年度 ※3	わかたけ図書館及びわかたけ会館
	9	田園クラブ	指定管理	938	昭和59年度	田園児童館及び田園会館
	10	臨時第2田園クラブ	指定管理	5,691	昭和48年度	福生第七小学校
	11	(計画対象外) 熊川クラブ	指定管理	東京都 所有	平成11年度	熊川児童館及び都営熊川アパート
主な施設機能		育成室及び事務スペース				

- ※1 臨時さくらクラブが設置されている福生第三小学校の主要建物建築年度は昭和40年度ですが、当該クラブは令和元年度に新築した校舎部分に設置されています。
- ※2 わかぎりクラブが設置されているわかぎり会館の建築年度は、昭和50年度ですが、平成24年度にスケルトン工事(柱、外壁及び屋根等の構造部以外を全て取り替える大規模改修工事)を行っているため平成24年度とみなしました。
- ※3 わかたけクラブが設置されているわかたけ会館の建築年度は、昭和51年度ですが、平成26年度にスケルトン工事を行っているため平成26年度とみなしました。

## イ 施設類型の方向性

- ・既に一部の学童クラブは、学校や児童館等との複合化が図られていますが、将来的には全てのクラブが学校施設や各地区に整備する公共施設に複合化を図ることを検討します。
- ・ふっさっ子の広場と連携し、一体型の運営を推進します。

## ウ 施設類型の現状と課題

### 【施設設備】

- ・築年が古い建物は、設備の不具合が発生しています。
- ・熊川クラブは、都営熊川アパートの一室（熊川児童館）を無償借用しています。

### 【サービス・利用状況・ニーズへの対応】

- ・定員を上回る入所が続いており、法令に定められた設備基準にあった育成スペースの確保が課題です。
- ・福生第一小学校の児童にとって、武蔵野台クラブまでの距離が遠いという利用者の声があります
- ・児童館併設の学童クラブは、指定管理者制度を導入しており、その他は委託にて事業を行っています。

### 【配置・複合化・集約化】

- ・一つの小学校に対して1又は2箇所の学童クラブがあります。
- ・学童クラブは、既に様々な公共機能との複合化が進められています。

## エ 更新時に向けた取組等

### 【施設設備】

- ・当面は、小学校の改修や改築等にあわせて、複合化を検討していきます。
- ・小学校への複合化の際、校舎内の配置に当たっては、管理責任が明確になるような区画とするなど、学校教育施設に配慮した整備を行います。
- ・児童数の変化に対応できる様な施設構造、施設規模及び配置数を検討します。

### 【サービス・利用状況・ニーズへの対応】

- ・サービスは、維持し、保育環境の向上を図ります。
- ・放課後子ども総合プランの推進として、ふっさっ子の広場との一体的な運営を検討し、実施していきます。
- ・学校施設と複合化すれば、児童の通所時の安全性が高まることや、ふっさっ子の広場との連携が図れるといった効果が期待できます。

### 【配置・複合化・集約化】

- ・近隣学校施設や各地区に整備する公共施設に複合化を図り、新たに学童クラブを開設する場合は、学校施設の活用を促進していきます。

### 【管理・運営手法】

- ・引き続き、指定管理者制度や民間委託の運営手法を導入します。

## オ 施設ごとの方向性

名 称	施設の方向性		第 1 期（直 近 10 年間） の取組	説 明
	建物	機能		
臨時さくらク ラブ	予防保全	継続維持	予防保全	福生第三小学校の令和元年度に新築した部分を居室としており、当面は、予防保全を行っていきます。第 2 期前半に行う南東地区の公共施設の再配置とともに、配置を検討します。
たんぽぽクラ ブ	複合化検討 （移転）	複合化検討 （移転）	予防保全	第 3 期に南西地区に整備する公共施設への機能移転・複合化を図ることを検討します。
臨時第 2 たん ぽぽクラブ	複合化検討 （移転）	複合化検討 （移転）	予防保全	引き続き学校施設と複合することを基本に、第 3 期に南西地区に整備する公共施設へ機能移転・複合化を図ることを検討します。
わかぎりクラ ブ	複合化検討 （移転）	複合化検討 （移転）	予防保全	第 4 期に北西地区に整備する公共施設へ機能移転・複合化を図ることを検討します。
亀の子クラブ	複合化検討 （移転）	複合化検討 （移転）	予防保全	第 2 期に北東地区に整備する公共施設への機能移転・複合化を図ることを検討します。
臨時第 2 亀の 子クラブ	複合化検討 （移転）	複合化検討 （移転）	予防保全	引き続き、学校施設と複合することを基本に、第 2 期に北東地区に整備する公共施設へ機能移転・複合化を図ることを検討します。
武蔵野台クラ ブ	複合化検討 （移転）	複合化検討 （移転）	予防保全	第 2 期に北東地区に整備する公共施設へ機能移転・複合化を図ることを検討します。
わかたけクラ ブ	複合化検討 （移転）	複合化検討 （移転）	予防保全	第 3 期に南西地区に整備する公共施設へ機能移転・複合化を図ることを検討します。
田園クラブ	複合化検討 （移転）	複合化検討 （移転）	予防保全	第 3 期に南西地区に整備する公共施設へ機能移転・複合化を図ることを検討します。
臨時第 2 田園 クラブ	複合化検討 （移転）	複合化検討 （移転）	予防保全	引き続き、学校施設と複合化することを基本に、第 3 期に南西地区に整備する公共施設へ機能移転・複合化を図ることを検討します。

### (3) 子ども家庭支援センター（子ども応援館）

#### ア 対象施設の概要

設置目的	子どもと家庭に係る総合的な支援を行うことにより、子どもの健全な育成を図るために設置されています。				
対象施設	名称	運営形態	延床面積 (㎡)	主要建物 建築年度	複合施設
	1 子ども家庭支援センター	直営	689	昭和 53 年度	教育センター
主な施設機能	ふれあいひろば、親子談話室（授乳室）、子育て地域活動室、相談室				

#### イ 施設類型の方向性

- ・子ども応援館は、建設後 40 年以上経過しているため、計画的な予防保全工事や老朽化対策を行い、更新費用の平準化を図ります。

#### ウ 施設類型の現状と課題

##### 【施設設備】

- ・施設や設備の不具合が見られるほか、玄関入口から階段入口、トイレにかけたスペースに冷暖房の設備がありません。
- ・職員の更衣室や休憩室として利用できるスペースが無く、職場環境として床面積の余裕が無い状況となっています。

##### 【サービス・利用状況・ニーズへの対応】

- ・子どもと家庭の総合的な相談を受けており、件数は上昇傾向にあります。
- ・「ふれあいひろば」は 0～2 歳児と保護者が主に利用していますが、近隣の小学生も利用しています。

##### 【配置・複合化・集約化】

- ・教育センター（教育相談室及び学校適応支援室）と複合化されています。

#### エ 更新時に向けた取組等

##### 【施設設備】

- ・市営プールや中央体育館の再配置を行う際には、隣接する当該施設の土地を活用して、子ども家庭支援センターを拡張することが考えられます。

##### 【サービス・利用状況・ニーズへの対応】

- ・福生駅西口地区に整備予定の公共施設にも「ふれあいひろば機能」と類似した機能が設置される予定ですが、相談機能との連携メリットが多いことから、本施設の「ふれあいひろば機能」は継続していきます。

**【配置・複合化・集約化】**

・既存の教育センターとの連携に効果があり、市役所庁舎の福祉保健部及び子ども家庭部並びに保健センターの子育て世代包括支援センターの各部署とも連携を図っています。これらの連携先を踏まえ、今後の事業の方向性によって、他の施設・機能と複合化することも検討していきます。

**【管理・運営手法】**

・建物管理は、複数の施設をまとめて管理する包括委託等によることが考えられます。

**オ 施設ごとの方向性**

名 称	施設の方向性		第1期（直近10年間）の取組	説 明
	建物	機能		
子ども家庭支援センター	予防保全	継続維持	予防保全・継続維持	



子ども家庭支援センターに設置されている「ふれあいひろば」。  
遊びに来ながら子育ての相談をすることができる。

## (4) 保育園

### ア 対象施設の概要

設置目的	就労等により家庭で保育できない保護者に代わり、保育を提供します。				
対象施設	名称	運営形態	延床面積 (㎡)	主要建物 建築年度	複合施設
	1 福生保育園	民営（施設を貸与）	754	平成4年度	
主な施設機能	保育室、調理室及び事務室				

### イ 施設類型の方向性

- ・保育需要に対応するため、当面は、引き続き、社会福祉法人に当該施設を無償貸与し、保育園を運営します。
- ・施設の更新時には現在運営する社会福祉法人が国、都及び市の補助を活用しながら改築を行い、改築後の園舎は、社会福祉法人が所有することを検討します。

### ウ 施設類型の現状と課題

#### 【施設設備】

- ・市が社会福祉法人に無償貸与し、運営を行っています。

#### 【サービス・利用状況・ニーズへの対応】

- ・現在、就学児童数は、年々減っていますが、市内全体での保育園の在籍者数は、横ばいの状態が続いています。

### エ 更新時に向けた取組等

#### 【施設設備】

- ・当面は、社会福祉法人の運営・施設管理により、予防保全を図っていきます。

#### 【サービス・利用状況・ニーズへの対応】

- ・継続的に保育サービスを提供していきます。

#### 【配置・複合化・集約化】

- ・市内の保育園は16箇所ありますが、市が所有する園舎は、本施設のみです。
- ・保育ニーズは将来的には少子化に伴い、供給量が過多となることも想定されます。保育の提供量は、子ども・子育て支援事業計画等に基づき、市全体の中で調整していきます。

#### 【管理・運営手法】

- ・更新・改築を機に、国、都及び市の補助を活用し、法人が新たな園舎の整備を行い、法人の所有とすることも考えられます。

### オ 施設ごとの方向性

名称	施設の方向性		第1期（直近10年間）の取組	説明
	建物	機能		
福生保育園	施設性能向上	継続維持	予防保全・継続維持	

## (5) 福祉センター

### ア 対象施設の概要

設置目的	市民の福祉及び健康の増進を図るために設置されています。				
対象施設	名称	運営形態	延床面積 (㎡)	主要建物 建築年度	複合施設
	1	福祉センター	指定管理	4,685	平成7年度
主な施設 機能	高齢者デイルーム、障害者デイルーム、ボランティア・市民活動センター、 学習・集会室、地域包括支援センター、喫茶室及び老人福祉センター				

### イ 施設類型の方向性

<ul style="list-style-type: none"> <li>地域福祉の拠点であり、大規模な施設である福祉センターは、建築から20年以上経過しており、老朽化対策など、必要な長寿命化改修等を進めていきます。</li> </ul>
---

### ウ 施設類型の現状と課題

<p><b>【施設設備】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成30年度から令和元年度にかけて空調設備の更新等、大規模改修を実施しました。</li> </ul> <p><b>【サービス・利用状況・ニーズへの対応】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>福祉サービスの拠点となっており、地域福祉計画等に基づき、事業を実施しています。</li> <li>老人福祉センターでは、入浴施設を始め、趣味活動や教養講座等、高齢者の生きがい活動支援も行っています。</li> <li>ボランティア・市民活動センターでは、地域課題について各種講座を実施しています。</li> <li>福祉を支えるボランティアの高齢化・減少への対応や負担が課題となっています。</li> </ul> <p><b>【配置・複合化・集約化】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>周辺には、中学校、児童館、障害者福祉施設等、公共施設が多く所在しています。</li> </ul>
---

### エ 更新時に向けた取組等

<p><b>【施設設備】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>今後の計画保全に向けた検討を行います。</li> </ul> <p><b>【サービス・利用状況・ニーズへの対応】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>コミュニティ活動、社会教育活動及び福祉活動の連携を図っていきます。</li> <li>福祉センターを、初期相談、高齢者の居場所、及び健康事業等を展開する再配置基本方針の各地区の複合施設と連携する施設としていくことを検討します。</li> </ul> <p><b>【配置・複合化・集約化】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>多摩川の洪水時の浸水が想定されるため、場所についての検討が必要です。</li> </ul> <p><b>【管理・運営手法】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市民との協働・共創関係を維持しつつ、引き続き、指定管理者制度を活用します。</li> </ul>
--

### オ 施設ごとの方向性

名称	施設の方向性		第1期（直近10年間）の取組	説明
	建物	機能		
福祉センター	施設性能改善	維持管理手法検討	予防保全・継続維持	機能のさらなる充実に向け検討します。

## (6) 障害者福祉施設

### ア 施設の概要

設置目的	在宅の障害者又はその介護者の福祉の向上を図るために設置されています。					
対象施設一覧	名称		運営形態	延床面積 (㎡)	主要建物 建築年度	複合施設
	1	れんげ園	民営	320	平成元年度	
	2	ひまわり作業所	民営	150	平成10年度	
主な施設機能	作業室、和室、相談室、休憩室					

### イ 施設類型の方向性

<ul style="list-style-type: none"> <li>・れんげ園は、常に介護を必要とする方に、昼間、入浴、排泄、食事の介護等を行うとともに、創作的活動及び生産活動の機会を提供する生活介護サービスを行っていきます。</li> <li>・ひまわり作業所は、一般企業への就労が難しい方に、働く場を提供するとともに、知識及び能力の向上のために必要な訓練を行う就労継続支援サービスを行っていきます。</li> </ul>
---

### ウ 施設類型の現状と課題

<p><b>【施設設備】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・れんげ園及びひまわり作業所は、施設の無償貸与をうけた社会福祉法人が事業運営及び施設管理を行っています。どちらの施設も老朽化により、不具合が発生しています</li> </ul> <p><b>【サービス・利用状況・ニーズへの対応】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・福生市障害者計画等に基づき、日中活動系サービスの提供を行っており、多くの障害者が利用しています。</li> </ul> <p><b>【配置・複合化・集約化】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・れんげ園及びひまわり作業所は、これらを運営しているいずれの社会福祉法人も市内の別の場所で同様のサービス提供を行っており、これらと集約・再編等も視野にサービスの提供方法を検討していく必要があります。</li> </ul>
---

### エ 更新時に向けた取組等

<p><b>【施設設備】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・需要動向や社会情勢を踏まえた対応が必要になります。</li> </ul> <p><b>【サービス・利用状況・ニーズへの対応】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第6期障害福祉計画及び第2期障害児福祉計画等に基づき、継続的な障害者支援サービスを提供していきます。</li> </ul> <p><b>【配置・複合化・集約化】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・集約・再編等の可能性を踏まえて、事業手法を検討します。</li> </ul>
---



**【管理・運営手法】**

・当面は現状を維持しますが、いずれの施設も関係団体との調整を踏まえ、課題の検討を行います。

**オ 施設ごとの方向性**

名 称	施設の方向性		第1期（直近10年間）の取組	説 明
	建物	機能		
れんげ園	予防保全	維持管理手法検討	予防保全・維持管理手法検討	集約・再編等の可能性を踏まえて事業手法を検討します。
ひまわり作業所	予防保全	維持管理手法検討	予防保全・維持管理手法検討	集約・再編等の可能性を踏まえて事業手法を検討します。

機能訓練や創作的活動等のサービスを提供しているれんげ園

**(7) 保健センター****ア 対象施設の概要**

設置目的	市民の健康と保健衛生の向上を図るために設置されています。				
対象施設	名 称	運営形態	延床面積 (㎡)	主要建物 建築年度	複合施設
	1	保健センター	直営	1,472	昭和52年度
主な施設機能	子育て世代包括支援センター、休日診療所、講習室、診察室、予防接種室及び栄養指導室				

**イ 施設類型の方向性**

・保健センターは、東京都から譲渡された施設であり、老朽化が進んでいます。そこで市内全域がサービス範囲であることや、立地の利便性を踏まえ、福生駅西口地区公共施設整備基本計画に基づき、福生駅西口地区に当該施設の機能を移転します。また、複合化による相乗効果等も含め、今後の施設のあり方を検討します。

## ウ 施設類型の現状と課題

### 【施設設備】

- ・保健センターは老朽化が進んでおり、一部の設備に不具合が生じています。

### 【サービス・利用状況・ニーズへの対応】

- ・乳幼児等健康診査、予防接種、各種がん検診、健康相談・健康教育、休日診療及び子育て世代包括支援センター業務など、様々な保健サービスの拠点となっています。

### 【配置・複合化・集約化】

- ・保健センターの周辺には、体育館、図書館、児童館及び学童クラブが所在しています。

## エ 更新時に向けた取組等

### 【施設設備】

- ・今後の福生駅西口地区に整備を予定している公共施設に機能を移転します。
- ・移転後の現在の建物や敷地の用途についての方向性は、別途検討を行います。

### 【サービス・利用状況・ニーズへの対応】

- ・現在の保健センターで実施している事業について、移転先で実施する事業と民間委託等を行う事業の区分けを行います。
- ・子育て世代包括センターについては、切れ目のない支援の構築の観点から、対象を18歳程度までへ拡大することを検討します。

### 【配置・複合化・集約化】

- ・福生駅西口地区に整備を予定している公共施設に機能を移転します。アリーナ機能等と連携したスポーツ事業や健康づくり関連事業等を実施することにより、複合化による相乗効果を高めます。
- ・高齢化が進む中、健康づくり関連事業は、スポーツ事業と連携・統合が考えられます。
- ・福生駅西口地区に整備を予定している公共施設に移転後も事業運営は直営としますが、施設管理は指定管理者制度により一体的な維持管理を行っていきます。

## オ 施設ごとの方向性

名 称	施設の方向性		第1期（直近10年間）の取組	説 明
	建物	機能		
保健センター	複合化検討 （移転）	複合化検討 （移転）	複合化検討 （移転）	福生駅西口地区に整備を予定している公共施設への移転準備を進めます。

## 6 行政系施設

### (1) 市役所庁舎

#### ア 対象施設の概要

設置目的	市の行政事務及び市議会を行うために設置されています。				
対象施設	名称	運営形態	延床面積 (㎡)	主要建物 建築年度	複合施設
	1	市役所庁舎	直営	10,540※	平成18年度
主な施設 機能	地下駐車場、市議会議場、丘の広場、会議室、総合窓口、指定金融機関窓口 及び執務室				

※ 市役所庁舎の延床面積は車庫が含まれます。

#### イ 施設類型の方向性

- ・維持管理費の平準が図れるよう、定期的な点検・診断等を行い、更新と長寿命化によるコストを比較し、必要があれば長寿命化を図ることを検討します。

#### ウ 施設類型の現状と課題

##### 【施設設備】

- ・市民サービスの提供の場だけでなく、防災の拠点機能となる施設となっています。
- ・丘の広場は、市民の憩いの場、七夕まつりでのイベント活用、ロケ撮影等で利用されています。
- ・経年劣化により修繕が必要な箇所があります。
- ・測定器や防災無線など、窓口での行政サービスに直接関係しない機能も備わっています。

##### 【サービス・利用状況・ニーズへの対応】

- ・令和元年度から総合窓口に自動発券機を導入し、窓口業務改善に取り組んでいます。
- ・庁舎の機能のうち、証明書等の交付については、全国のコンビニエンスストアに設置されているマルチコピー機で取得ができるようになっています。
- ・将来的には人口減少が予測され、また、ICT技術の導入等により、利用者の減少が考えられます。

## エ 更新時に向けた取組等

### 【施設設備】

- ・情報・通信技術の発達による市民の利用形態、制度及び諸手続きの変化へ対応した市民サービスが提供できるよう検討します。
- ・防災拠点等、更新後も必要と考えられる機能を維持します。

### 【サービス・利用状況・ニーズへの対応】

- ・市民の利便性向上のため、再配置後の市内の複合施設の核にも、ICT技術を活用した諸手続きが可能な機能の導入を検討します。

### 【配置・複合化・集約化】

- ・公共施設の再配置に合わせ、庁舎へ複合化できる機能は、複合化を検討します。

### 【管理・運営手法】

- ・建物管理は、複数の施設をまとめて管理をする包括委託等の導入が考えられます。

## オ 施設ごとの方向性

名称	施設の方向性		第1期（直近10年間）の取組	説明
	建物	機能		
市役所庁舎	予防保全	継続維持	予防保全・継続維持	

行政サービス窓口のほか、情報スペースや市議会会議場もある市役所庁舎



平時は学校給食を提供している  
防災食育センター

## (2) 防災食育センター

### ア 対象施設の概要

設置目的	避難所、災害備蓄庫、応急給食施設等の総合的な防災機能を備え、平常時には応急給食施設を活用して、市内小中学校 10 校に学校給食を提供するために設置されています。				
対象施設	名称	運営形態	延床面積 (㎡)	主要建物 建築年度	複合施設
	1	防災食育センター	直営	4,845	平成 29 年度
主な施設機能	災害備蓄庫、管理棟（事務室、研修室、食育の展示と体験コーナー、備蓄庫）及び調理棟				

### イ 施設類型の方向性

防災食育センターは、平常時は学校給食の提供、災害時は地域防災計画等に基づく災害時の避難所や応急給食を担う施設のため、確実な稼働が必要となります。そのため、設備の修繕等を、予防保全の考えに基づき、定期的を実施していきます。

### ウ 施設類型の現状と課題

#### 【施設設備】

- ・食物アレルギーに対応した給食を供給できる設備を備えています。

#### 【サービス・利用状況・ニーズへの対応】

- ・平常時は、市内の小中学校・中学校の学校給食を提供しています。
- ・機能について全国各地からの関心が高く、施設見学の受入回数が増えています。
- ・給食調理業務及び配送業務は、委託にて実施しています。

### エ 更新時に向けた取組等

#### 【施設設備】

- ・予防保全の考えに基づき、定期的な修繕を実施していきます。

#### 【サービス・利用状況・ニーズへの対応】

- ・災害時対応施設として、人口及び需要動向を踏まえた対応が必要になります。

#### 【配置・複合化・集約化】

- ・防災の拠点として現在の配置を維持します。

#### 【管理・運営手法】

- ・複数の施設をまとめて管理をする包括管理等の導入が考えられます。

### オ 施設ごとの方向性

名称	施設の方向性		第 1 期（直近 10 年間）の取組	説明
	建物	機能		
防災食育センター	予防保全	継続維持	予防保全・継続維持	

### (3) 消防・防災施設

#### ア 対象施設の概要

設置目的	消防団車庫兼詰所は、火災発生時の消火活動や災害救助活動等に従事する消防団のポンプ車や備品を保管することを目的に設置されています。また、備蓄庫は、災害時に使用する備品や食料等の保管庫として設置されています。自主防災倉庫は町会・自治会単位に設置されています。					
対象施設一欄	名称	運営形態	延床面積 (㎡)	主要建物 建築年度	複合施設	
	1	第一分団車庫兼詰所	直営	118	昭和 55 年度	
	2	第二分団車庫兼詰所	直営	108	昭和 57 年度	
	3	第三分団車庫兼詰所	直営	115	昭和 54 年度	
	4	第四分団車庫兼詰所	直営	152	昭和 56 年度	
	5	第五分団車庫兼詰所	直営	118	昭和 58 年度	
	6	第一備蓄庫	直営	41	昭和 55 年度	
	7	第二備蓄庫	直営	43	昭和 57 年度	
	8	第三備蓄庫	直営	44	昭和 54 年度	
	9	第四備蓄庫	直営	26	昭和 56 年度	
	10	第五備蓄庫	直営	40	昭和 58 年度	
	11	わらつけ中央災害備蓄庫	直営	142	平成 4 年度	
	12	公益質屋跡備蓄庫	直営	77	昭和 54 年度	
13	自主防災倉庫※ <sup>1</sup>	直営	252※ <sup>2</sup>			
主な施設機能	車庫兼詰所には消防団ポンプ車車庫に災害用備蓄庫が併設されています。					

※1 ※2 自主防災倉庫は市内に 32 箇所あり、延べ床面積はその総計です。

#### イ 施設類型の方向性

- ・消防団車庫兼詰所は、いずれも建設後 30 年以上経過しており、施設の性格上、災害時にも稼働し続けることが求められるため、計画的な予防保全工事や老朽化対策により長寿命化を図ります。

## ウ 施設類型の現状と課題

### 【施設設備】

- ・主に水防用資機材を保管する公益質屋跡備蓄庫は、耐震性が確保されておらず、かつ老朽化も進んでいます。
- ・消防団車庫兼詰所は、空調設備の改良やトイレの漏水が発生しています。
- ・自主防災倉庫は建築から30年以上経つものがあり、老朽化が進んでいます。

### 【サービス・利用状況・ニーズへの対応】

- ・消防団車庫兼詰所は、消防団所有ポンプ車の車庫及び各分団の活動拠点として利用されています。
- ・備蓄庫は、市で管理する防災用の備蓄品及び資機材を保管するために設置されています。なお、東京都の被害想定に基づき備蓄品を調達していますが、食料や飲料水は必要数に達しておらず、新たな保管スペースの確保が課題です。

### 【配置・複合化・集約化】

- ・消防団車庫兼詰所及び併設の備蓄庫は5箇所ずつ配置されています。その他、備蓄庫が2箇所配置されています。自主防災倉庫は32箇所あります。
- ・消防団とこれらの施設は、市内に分散している必要があります。

## エ 更新時に向けた取組等

### 【施設設備】

- ・計画的な予防保全工事や老朽化対策により、長寿命化を図っていきます。

### 【サービス・利用状況・ニーズへの対応】

- ・再配置基本方針で示す市内を4つの地区に区分にした将来の施設の再配置と関連して、コミュニティ及び防災拠点の規模等の見直しをする場合、整合を図ります。

### 【配置・複合化・集約化】

- ・現在は市内の5つの消防団を単位に配置されていますが、公共施設の再配置に関連して、地域のコミュニティのあり方や規模の見直しをする場合、施設配置も整合を図ります。

### 【管理・運営手法】

- ・建物管理は、同機能施設を包括的に管理することが考えられます。

## オ 施設ごとの方向性

名 称	施設の方向性		第1期（直近10年間）の取組	説明
	建物	機能		
第一分団車庫兼詰所	施設性能向上	継続維持	予防保全・継続維持	修繕等による予防保全を行います。
第二分団車庫兼詰所	施設性能向上	継続維持	予防保全・継続維持	
第三分団車庫兼詰所	施設性能向上	継続維持	予防保全・継続維持	
第四分団車庫兼詰所	施設性能向上	継続維持	予防保全・継続維持	
第五分団車庫兼詰所	施設性能向上	継続維持	予防保全・継続維持	
第一備蓄庫	施設性能向上	継続維持	予防保全・継続維持	
第二備蓄庫	施設性能向上	継続維持	予防保全・継続維持	
第三備蓄庫	施設性能向上	継続維持	予防保全・継続維持	
第四備蓄庫	施設性能向上	継続維持	予防保全・継続維持	
第五備蓄庫	施設性能向上	継続維持	予防保全・継続維持	
わらつけ中央災害備蓄庫	予防保全	継続維持	予防保全・継続維持	
公益質屋跡備蓄庫	施設性能向上	継続維持	予防保全・継続維持	耐震性の確保や建物の改築1-について検討します。
自主防災倉庫	予防保全	継続維持	予防保全・継続維持	市内32箇所



## (4) リサイクルセンター

### ア 対象施設の概要

設置目的	市内で収集した不燃物及び資源物等処理するために設置されています。				
対象施設	名称	運営形態	延床面積 (㎡)	主要建物 建築年度	複合施設
	1	リサイクルセンター	直営	4,357	平成9年度
主な施設機能	工場棟、リサイクルプラザ及び回収資源物貯留棟				

### イ 施設類型の方向性

- ・リサイクルセンターは、稼動から20年以上が経過しており、設備・機器の老朽化が課題となっているため、「福生市リサイクルセンター長寿命化総合計画」（令和元年9月策定）に基づき施設の長寿命化を図っていきます。

### ウ 施設類型の現状と課題

#### 【施設設備】

- ・設備・機器の老朽化が進行しており、これまでに稼働していた設備・機器についても不具合等が発生する可能性があります。
- ・保守点検や修繕の実施により、適切に稼働していますが、今後は修繕部品の供給が終了するなど、設備の新設を視野に入れメンテナンスする必要があります。

#### 【サービス・利用状況・ニーズへの対応】

- ・可燃ごみの処理については、西多摩衛生組合（羽村市内）において、組合を構成する青梅市、福生市、羽村市及び瑞穂町が共同で広域的な可燃ごみ処理を行っています。不燃ごみ、資源ごみ及び粗大ごみ等の処理については、福生市の本施設をはじめ、構成市町がそれぞれ所有する資源化処理施設において、中間処理を行っています。
- ・生活上で必要不可欠な施設のため、安定した運営を行う必要があります。
- ・リサイクルプラザ販売は、市民のニーズを踏まえて、リサイクル可能な粗大ごみを修理し、再利用に向けて、安価での販売を行っています。
- ・プラント設備運転管理は直営にて、廃棄物処理は委託にて実施しています。

#### 【配置・複合化・集約化】

- ・「青梅市・福生市・羽村市・瑞穂町地域循環型社会形成推進地域計画」等に基づき、本施設をはじめとする、組合構成市区町村ごとに設置している資源化処理施設について、統合を含めた広域的かつ効率的な施設整備を検討していきます。

## エ 更新時に向けた取組等

### 【施設設備】

- ・リサイクルセンター長寿命化総合計画に基づき、施設全体の耐用年数の延長を図り、事業費の平準化を図っていきます。

### 【サービス・利用状況・ニーズへの対応】

- ・変化するニーズや需要動向を踏まえた、柔軟な対応が必要になります。

### 【配置・複合化・集約化】

- ・西多摩衛生組合構成市町の資源化处理施設の中に老朽化が進んでいるものもあり、これらの大規模な改修や更新といった基幹的整備については、単独市町村での対応でなく、広域のかつ効率的に整備を推進することが課題となっています。

### 【管理・運営手法】

- ・現在は直営で運営していますが、将来的には指定管理者制度の導入も考えられます。

## オ 施設ごとの方向性

名称	施設の方向性		第1期（直近10年間）の取組	説明
	建物	機能		
リサイクルセンター	予防保全	継続維持	予防保全・継続維持	



資源の選別とリサイクル化を図る  
リサイクルセンター

## (5) 自転車駐車場等

### ア 対象施設の概要

設置目的	通学通勤や買い物をする市民の利用に供するとともに、駅周辺の放置自転車の解消を目的としています。					
※1 対象施設一覧	名称	運営形態	延床面積 (㎡) ※2	主要建物 建築年度	複合施設	
	1	福生駅西口自転車駐車場	指定管理	215	平成10年度	
	2	拝島駅北口自転車駐車場	指定管理	438	平成4年度	
	3	牛浜駅西口自転車駐車場	指定管理	4	平成6年度	
	4	牛浜駅東口自転車駐車場	指定管理	5	平成5年度	
	5	交通資材倉庫	直営	66	昭和57年度	
主な施設機能	自転車駐車場：管理棟、自転車駐車場					

※1 計画の対象は管理棟等の建物のある施設です。市内の自転車駐車場としては上記の他、福生駅東口地下自転車駐車場、熊川駅東自転車駐車場及び福生駅西口自転車駐車場がありますがこれらは計画対象外です。

※2 延床面積は、市固定資産台帳に記載されている屋根・管理棟等の面積です。

### イ 施設類型の方向性

・定期的な点検・診断等を行い、老朽化対策を計画的に行っていきます。

### ウ 施設類型の現状と課題

#### 【施設設備】

・指定管理者による管理が行われています。

#### 【サービス・利用状況・ニーズへの対応】

・駅周辺に民間の自転車駐車場が開設されてきていること等から、利用者数は減少傾向が見られます。

## エ 更新時に向けた取組等

<p><b>【施設設備】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き設置することにより、駅周辺の放置自転車の解消を図ります。</li> <li>・利用者の安全確保に努めるとともに、施設の適切な維持、管理を図っていきます。</li> </ul> <p><b>【サービス・利用状況・ニーズへの対応】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者の減少傾向があることから、施設・設備等の更新時には、規模、台数を見直していきます。</li> </ul> <p><b>【配置・複合化・集約化】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・福生駅西口自転車駐車場は、当該地区に整備を予定している公共施設に移転することを検討します。</li> </ul> <p><b>【管理・運営手法】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き指定管理者制度を導入します。</li> </ul>
--

## オ 施設ごとの方向性

名 称	施設の方向性		第1期（直近10年間）の取組	説 明
	建物	機能		
福生駅西口自転車駐車場	複合化検討 （移転）	複合化検討 （移転）	複合化検討 （移転）	
拝島駅北口自転車駐車場	予防保全	継続維持	予防保全・継続維持	
牛浜駅西口自転車駐車場	予防保全	継続維持	予防保全・継続維持	
牛浜駅東口自転車駐車場	予防保全	継続維持	予防保全・継続維持	
交通資材倉庫	予防保全	継続維持	予防保全・継続維持	

## 7 市営住宅

### (1) 市営住宅

#### ア 対象施設の概要

設置目的	主に生活困窮などの理由により、住宅に困っている人が入居できる住宅として設置されています。					
対象施設一覧	名称	運営形態	延床面積(m <sup>2</sup> )	主要建物建築年度	複合施設	
	1	第一市営住宅	直営	175	昭和31年度	
	2	第二市営住宅	直営	9,260	昭和55年度	
	3	第三市営住宅	直営	5,908	昭和60年度	
	4	第四市営住宅	直営	4,498	平成12年度 <sup>※1</sup>	
	5	第五市営住宅	直営	69	昭和31年度	
主な施設機能	<p>第一市営住宅：木造5戸            第二市営住宅：鉄筋コンクリート造（以下、RC造と記す）6棟118戸            第三市営住宅：RC造5棟66戸            第四市営住宅：木造7戸 RC造2棟60戸            第五市営住宅：木造1戸</p> <p>その他、第二市営住宅の一部を高齢者住宅（シルバーピア：11戸）として、第四市営住宅の一部を高齡等対応住宅（高齡者のほか、障害者も申込資格あり：16戸）として、また、民間所有の住宅4箇所も高齡者住宅として供用しています。</p>					

※1 第四市営住宅 木造住宅は昭和32年度

#### イ 施設類型の方向性

- ・「福生市公営住宅等長寿命化計画」（令和2年改定）に基づき、計画的に長寿命化を推進します。

#### ウ 施設類型の現状と課題

##### 【施設設備】

- ・木造住宅は、築後60年以上経過し、また、鉄筋造住宅は、築30年以上経過したものもあり、今後の対応の検討が必要です。

##### 【サービス・利用状況・ニーズへの対応】

- ・入居者の高齡化、単身世帯化が進んでいます。

##### 【配置・複合化・集約化】

- ・福生地区と熊川地区にそれぞれ集約的に立地しています。

## エ 更新時に向けた取組等

### 【施設設備】

- ・ 公営住宅等長寿命化計画に基づき、計画的に長寿命化を推進します。
- ・ 木造住宅は、更新時期には建替をせず、除却します。
- ・ 木造住宅の解体除却後の跡地については、他の用途での活用のほか、売却、定期借地権を設定し民間分譲住宅の誘致なども選択肢として検討します。
- ・ 将来的には既存の鉄筋建物の高層化等による集約化も考えられます。

### 【サービス・利用状況・ニーズへの対応】

- ・ 高齢化や需要動向を踏まえた柔軟な対応が必要になります。住宅や住棟のバリアフリー化や住戸内での福祉対応が必要となっています。

### 【配置・複合化・集約化】

- ・ 耐火構造の市営住宅のストックの耐用年数は 70 年とされており、当面は長寿命化を図っていきますが、人口減少、空き屋の増加、及び将来的な集約の可能性を踏まえて、市営住宅の更新に代わる民間ストックの活用などの事業手法を検討します。

### 【管理・運営手法】

- ・ 各住宅を包括的に管理する委託について検討します。

## オ 施設ごとの方向性

名 称	施設の方向性		第 1 期（直近 10 年間）の取組	説 明
	建物	機能		
第一市営住宅	廃止・除却	廃止	廃止・除却	更新時期に建替をせず除却します。
第二市営住宅	予防保全	継続維持	予防保全・継続維持	一部の棟は、大規模改修を検討します。
第三市営住宅	施設性能向上	継続維持	予防保全・継続維持	一部の棟は、大規模改修を検討します。
第四市営住宅	予防保全 （一部は廃止・除却）	継続維持	予防保全・継続維持 （一部は廃止・除却）	一部の棟は、大規模改修を行うことを検討します。木造棟については更新時期に建替をせず除却します。
第五市営住宅	廃止・除却	廃止	廃止・除却	更新時期に建替をせず除却します。

## 8 その他

### (1) 公衆便所

#### ア 対象施設の概要

設置目的	生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図るために設置されています。					
対象施設一覧 ※1	名 称		運営形態	延床面積 (㎡)	主要建物 建築年度	複合施設
	1	福生駅東口公衆便所	直営	23	昭和 59 年度	
	2	熊川駅前公衆便所	直営	6	昭和 59 年度	
	3	東福生駅前公衆便所	直営	21	昭和 61 年度	
	4	牛浜駅東口公衆便所	直営	51	平成 24 年度	
	5	牛浜駅西口広場公衆便所	直営	21	平成 6 年度	
主な施設機能	公衆便所 (だれでもトイレ <sup>※2</sup> 含む)					

※1 上記の他、本計画の対象外の施設として市内には都市公園内に設置された公衆便所があります。(福生駅西口公衆便所等)

※2 だれでもトイレ 高齢者、乳幼児連れ、妊婦及び障害者などさまざまな人が支障なく利用できるよう設計されたトイレ

#### イ 施設類型の方向性

- ・計画的な予防保全工事や老朽化対策により、更新費用の平準化を図っていきます。

#### ウ 施設類型の現状と課題

##### 【施設設備】

- ・昭和 59 年度から平成 24 年度にかけて建築され、直近では平成 30 年度に福生駅東口公衆便所のユニバーサルデザイン化を図り、令和元年度には、熊川駅前公衆便所の洋式化改良工事を実施しました。

##### 【サービス・利用状況・ニーズへの対応】

- ・駅の改札外に設置され、駅利用者が主に使用しています。

## エ 更新時に向けた取組等

<p><b>【施設設備】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今後の公衆便所の改修等にあたってはユニバーサルデザインの充実を検討していきます。</li> </ul> <p><b>【サービス・利用状況・ニーズへの対応】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・誰もが安心・安全・衛生的に利用しやすい施設への改善を進めていきます。</li> </ul> <p><b>【管理・運営手法】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・周辺施設とともに、包括委託や指定管理等にて管理することが考えられます。</li> <li>・CO<sub>2</sub>及び経費の削減のため、LED化等を推進します。</li> </ul>
---

## オ 施設ごとの方向性

名 称	施設の方向性		第1期（直近10年間）の取組	説 明
	建物	機能		
福生駅東口公衆便所	予防保全	継続維持	予防保全・継続維持	
熊川駅前公衆便所	予防保全	継続維持	予防保全・継続維持	
東福生駅前公衆便所	予防保全	継続維持	予防保全・継続維持	
牛浜駅東口公衆便所	予防保全	継続維持	予防保全・継続維持	
牛浜駅西口広場公衆便所	予防保全	継続維持	予防保全・継続維持	



## (2) まちなかおもてなしステーション くるみるふっさ

### ア 対象施設の概要

設置目的	福生市の観光案内、名産品の展示・販売、ガイドツアーやイベントの開催、サイクルシェアリングの運営等を通じて、魅力ある福生をPRするために設置されています。					
対象施設	名称	運営形態	延床面積(m <sup>2</sup> )	主要建物建築年度	複合施設	
	1 まちなかおもてなしステーション くるみるふっさ	直営	71	平成23年度		
主な施設機能	観光案内、福生市・登別市・守山市の名産品販売、ガイドツアー等の開催、サイクルシェアリング運営(サイクルポート、入会説明)、民間バス定期券販売及びロケーションサービス					

### イ 施設類型の方向性

- ・アクセスの良い立地で観光客を案内するために、福生駅西口地区に整備予定の公共施設に機能を移転し、複合化による相乗効果を図ります。

### ウ 施設類型の現状と課題

#### 【施設設備】

- ・市所有の電気自動車が設置されています。
- ・サイクルシェアリングの自転車やポート設備は、老朽化に伴い不具合が発生しています。

#### 【サービス・利用状況・ニーズへの対応】

- ・観光情報の発信、名産品の販売、サイクルシェアリングの運営、映画ドラマ等のロケ支援を実施しています。
- ・駅から離れた場所に立地しているため、鉄道で観光に来る方々の利便性・アクセス面に課題があります。
- ・サイクルシェアリング事業による利用率は微増となっています。

## エ 更新時に向けた取組等

### 【施設設備】

- ・サイクルシェアリングの自転車やポート設備は、耐用年数の経過や広域化を踏まえて、事業の継続や改善を検討します。
- ・福生駅西口地区に移転する場合、電気自動車の運用について検討が必要です。

### 【サービス・利用状況・ニーズへの対応】

- ・福生駅西口地区に整備予定の公共施設に観光案内の機能を移転し、他の施設機能と一体的な運営を行い、複合化による相乗効果を高めることを検討します。
- ・移転後は、交通の便が良くなることから、国道 16 号付近の商店街や文化財との連携を築くことを検討します。
- ・サイクルシェアリング事業は、市民のニーズや利用状況を鑑み、今後の方向を検討します。

### 【配置・複合化・集約化】

- ・福生駅西口地区公共施設整備基本計画に基づき、福生駅西口地区に整備予定の公共施設に機能を移転することを検討します。

### 【管理・運営手法】

- ・福生駅西口地区に整備予定の公共施設に移転後は、指定管理者による一体的な運営、維持管理を行っていきます。

## オ 施設ごとの方向性

名 称	施設の方向性		第 1 期（直近 10 年間の取組）	説 明
	建物	機能		
まちなかおもてなしステーションくるみるふっさ	複合化検討 (移転)	複合化検討 (移転)	複合化検討 (移転)	観光案内所としての機能の検討を含め、福生駅西口地区に整備予定の公共施設への移転準備を進めます。

## 第8章 計画の推進

この章では、本計画に定めた取組を着実なものとするために市が計画策定後に行う具体的な推進事項をまとめます。

本計画の策定後は、第3章に記載した「計画の基本的な方針」及びに第7章に記載した施設毎の「更新時に向けた取組」並びに「方向性」に沿って取組を進めていくこととなります。

### 1 今後の進め方

#### (1) 計画を推進する庁内の組織体制

ア これまでに引き続き、施設を所管している関係部署の責任者（部長級）で構成する「公共施設マネジメント庁内検討委員会」を定期的開催、部署横断的に計画の進捗管理の評価や全庁的な公共施設マネジメントを推進します。

イ 本計画を推進するため、公共施設の計画的な保全等を総括する部署を設置し、本計画で定めた目標使用年数の考えにより、当面の更新・維持管理の計画を立案し、推進していきます。

ウ 本計画の進捗管理及び再配置の推進を担う部署、公共施設を所管する部署、公共施設の計画的な保全を推進する部署並びに財政担当部署が連携を図りながら、行政改革の視点を持って本計画の進捗管理を行っていきます。

#### (2) 具体的な再配置の検討

ア 公共施設保有量を20%削減していく総合管理計画の目標に近づけるよう、具体的な再配置の計画を検討します。

イ 再配置基本方針の考えや公共施設全体の中を占める割合から、小学校の配置は市全体の再配置の鍵と考えられます。また、本計画策定後の令和12年前後に多くの小中学校が建築後65年を迎え、改修、改築が必要となる見込みです。そして、改築となった場合、基本構想・基本設計からはじめ、実施設計、校舎解体・仮校舎へ移転、校舎新築工事、校庭等外構工事までの期間は4～5年かかります。

これらのことから、本計画策定後の第1期では、小学校をはじめとする施

- 設の地区毎の再配置の具体案を検討します。特に、複数の小学校がある北西地区と南西地区における小学校の統合の可能性を検討します。
- ウ 再配置案の検討と並行して、老朽化の進んだ比較的建築年度が古い学校施設における長寿命化改修や屋上防水工事等の必要な改修を図ることを検討、実施します。
- エ 中学校の統合の可能性を検討します。
- オ 福生駅西口地区に整備予定の公共施設の機能と類似している市民会館、中央体育館等の施設の具体的な方向性を検討します。
- カ 福生野球場と加美平野球場の統合の可能性を検討します。
- キ 学校施設のプールと市営プールの統合を検討します。
- ク 再配置の検討に当たっては、段階に応じて学校区内の住民や施設利用者等の意見を踏まえながら、丁寧に行っていきます。
- ケ 施設の更新、維持管理では経費の増加が見込まれることから、施設の再配置で余剰となる建物や土地については、既にある未利用地とともに民間等への売却や貸付等を行うことで財源の確保に努めます。
- コ 再配置に必要な土地の確保の方策について検討します。

### (3) 計画的な保全、修繕及び更新の推進

- ア 目標使用年数に基づき、周期的に行う施設の維持管理、修繕及び更新の経費を推計し、短・中期的な計画（仮称「施設保全・改修計画」以下「保全・改修計画」という。）を策定します。
- イ 施設の修繕や更新には、一定の経費がかかることから、保全・改修計画では、特定の年度に更新や修繕が重ならないよう、前後にずらす等、平準化を図ることを検討します。また、財政見込みや学校施設で順次実施している防衛補助を活用した改修事業の計画と整合させていきます。
- ウ 前項イの学校施設の改修についても計画が具体化した時点で保全・改修計画に盛り込みます。
- エ 目標使用年数や再配置の今後の推進から、今後も使用していくと考えられる施設は、改修の際、ユニバーサルデザインを目指したバリアフリー化を図ります。
- オ システムを活用し、施設間の運営コスト（光熱水費・維持保全費等）、サービス情報、工事や修繕の履歴及び法定点検の結果等の施設情報の一元化を図り、本計画の進捗管理を担う部署、施設所管部署、計画的な保全を推進する

- 部署財政担当部署と情報共有し、計画的な維持管理に活用します。
- カ 本計画及び保全・改修計画は、財政や施設の状況及び再配置の推進による諸条件の変化により、随時見直しを図っていくものとします。
- キ 同一の地区に所在する施設や、類似した機能を有する複数の施設を一括で管理する「包括管理委託」等、民間事業者のノウハウを活用した効率的な手法の導入を検討します。

図表 48 保全・改修計画のイメージ

	令和*年度	令和*年度	令和*年度	令和*年度
●●会館	設計	大規模改修		
××図書館	修繕			
◎◎小学校	設計		大規模改修	
設計コスト	***千円	***千円	***千円	***千円
建設コスト	***千円	***千円	***千円	***千円
修繕コスト	***千円	***千円	***千円	***千円
解体コスト	***千円	***千円	***千円	***千円
計	***千円	***千円	***千円	***千円

#### (4) 安全配慮

施設の職員は利用者等の安全に配慮し、法定点検の他、新たに整備するマニュアル等に基づく定期的な点検を実施します。不具合箇所が把握された場合、施設所管課と保全を担当する部署で情報を共有した上で対応方針を検討、必要な措置を講じます。

#### (5) 市民との情報共有

- ア 公共施設の再配置の推進は、まちづくりのあり方に関わることであり、本計画策定後も長期にわたる取組となります。市民生活への影響も生じることが考えられるため、検討の段階に応じて、議会や市民と情報共有を行います。また、引き続き地域懇談会を開催し、意見集約と円滑な合意形成を目指します。
- イ 市ホームページ等での情報発信や市政出前講座での市民説明会等を行い、市民との情報共有や意見の集約を図ります。

## 2 計画の見直しと数値目標の管理

### (1) PDCAサイクルによる管理

本計画の推進状況の把握や維持・更新コストの試算結果と実績の比較を毎年度行います。

本計画では、推進の取組を10年毎、4期に分けて整理しており、各期の中間年と最終年の5年ごとに、計画の見直しを行います。

### (2) 総合管理計画の改定について

個別施設計画の上位計画といえる総合管理計画については、平成30年2月に総務省から市区町村等へ発出された「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針の改訂について」において、「個別施設計画に記載した対策の内容等を反映させるなど、不断の見直しを実施し順次充実させていくこと」が求められています。

既に本市の総合管理計画は、策定から4年が経過しており、本計画との整合性を図るためにも、総合管理計画の見直しを行います。

さらに、総合管理計画の見直しを図る中で、個別施設計画について修正及び整合の必要が生じた場合、これらを図っていきます。

### (3) 段階的な総量抑制について

総合管理計画では、概ね40年後に公共施設保有量を20%削減する目標値を掲げています。この目標値については、第3章で再検討したところですが、施設の更新にかかる費用の増大などから公共施設の複合化、集約化及び再配置を通じて施設総量を削減していくことは、今後の行財政運営において必須です。

総合管理計画の目標に沿って削減を段階的に推進すると仮定した場合、計画各期までの縮減率と延床面積は次の図表のとおりです。(図表49)

この図表は、定率での削減を図る模式的な数値ですが、概ねこちらに示した推移のとおり、計画第1期では、福生駅西口地区に公共施設を整備することにより、公共施設の総延べ床面積は増大する見込みで、第2期以降は本計画に定めた施設の方向性、更新時に向けた取組を実施することにより、段階的に削減を図り、計画最終年度までには20%以上の削減が図られることを目指します。

図表 49 段階的な総量抑制

計画目標	今後 40 年間で令和 2 年度現在の公共施設の総延床面積を 20%以上削減する。
------	---



期 間	縮減率（累計値）	縮減後の延床面積
令和 3 年 3 月（見込み）	—	145,866 m <sup>2</sup>
第 1 期 令和 12 年度まで	—	160,866 m <sup>2</sup>
第 2 期 令和 22 年度まで	—	146,142 m <sup>2</sup>
第 3 期 令和 32 年度まで	約 10%	131,418 m <sup>2</sup>
第 4 期 令和 42 年度まで	約 20%	116,693 m <sup>2</sup>

#### （４） 計画の見直しについて

本計画及び総合管理計画は共に、計画期間が 40 年という長期間にわたるものであるため、人口の動向、市の財政状況及び社会情勢等公共施設をめぐる諸状況の変化に応じて計画目標を含め、随時見直しを行っていきます。

### 3 本計画と関連する諸施策について

公共施設は、市民の生活に様々な形で結びついていることから、本計画の推進は様々な分野の施策と関連します。そこで本計画は、次に掲げる施策とも整合を図り、これらの施策を包摂する「福生市総合計画[第 5 期]」が目指すまちの姿の実現に資する形で推進していきます。

#### （１） 公共交通施策

施設の集約化・複合化にあたっては、居住する地域によっては最寄りの施設が遠くなるといった影響を及ぼすことが考えられ、交通アクセスの整備が課題となります。

5つの鉄道駅の存在に見られるように、公共交通は充実しており、福祉バスの運行も行われていますが、高齢者や障害者等交通弱者への移動支援の充実という課題もあります。公共施設の再配置は、この課題と関連付けながら推進していきます。

## **(2) 防災まちづくり施策**

近年、自然災害の頻度が高まる中、避難所機能の充実、災害対応力の強化が課題となっています。

防災食育センター、小中学校、地域体育館及び市民会館などの公共施設が、災害発生時の一時避難場所、避難所及び帰宅困難者一時滞在施設といった防災拠点とされているように、災害時に公共施設が果たす役割は大きいといえます。

公共施設の再配置や更新を行う際には、災害時に避難受け入れが十分図れる規模や安全性を持つ施設とし、防災機能が脆弱にならないよう留意します。

## **(3) 行政サービスの利便性の向上と充実**

市民が利用する行政サービスの利便性向上の方向性は市民の生活様式の変化に応じて変わります。例えば、マイナンバーカードを利用して、証明書等についてコンビニエンスストア等で取得できるサービスは、公共施設に出向かなくてもサービスが受けられるようになりました。

このように行政サービスの利便性向上に資する最新技術の導入は、従来の公共施設の利用形態を変えてしまう可能性をはらんでいます。今後も最新技術の導入の動向に注視し、効果的が得られるものについては、施設整備に反映していきます。

## **(4) 地域コミュニティ施策**

現在、地域活動の担い手である町会・自治会をはじめとした各種団体の高齢化や地域コミュニティ内での人間関係の希薄化など地域活動を推進する上で様々な課題が生じています。

そして、町会・自治会活動の拠点として活用され、市民の学習活動が展開されている公共施設は、これらの課題解決に一定の機能を果たすものと考えられます。

公共施設の再配置や更新にあたっては、地域のコミュニティのあり方の検討や、地域に必要な施設について市民との意見交換を行うことを通じて、単なる市民同士がつながる場の整備とするだけでなく、市民とまちづくりに関して連携して取り組む機会の創出となるよう努めます。



## 4 まとめ

本計画は、持続可能な財政運営を実現し、必要な市民サービスを維持向上させながら推進していくことを目指すものです。

使える施設は大切に使い、長持ちをさせることで財政的な負担を緩和していきます。

また、不要となった施設は廃止するほか、施設の複合化・集約化により、レイアウトの効率化やスペースの効率的な利用を図り、施設の総量を圧縮するとともに、同じ施設で複数のサービスが受けられるようにするといった利便性の向上や施設機能の充実を図ります。施設の更新を単に公共施設の総量の削減につなげるのではなく、市民の施設に対する満足度の向上にもつなげながら進めます。

既存の施設を削減、統廃合していくことは「総論賛成・各論反対」に陥りやすく、前に進めることは困難な取組となることも予想されます。そして、計画期間が40年となっているように長い取組となることから、計画の推進に市民の協力は不可欠です。

市は、公共施設は市の財産であるとともに市民の財産でもあるという認識のもと、行政と市民双方が公共施設の課題を「ジブンゴト」として認識し、相互のノウハウと知恵を出し合いながら、取組を前に進める機運の醸成にも努めてまいります。そして少子高齢化や予想される人口減少に対応していくためにも、子育て世代及び高齢者といった世代や属性の隔てなく、様々な人々の居場所となり、知り合い同士になり、交流が生まれる仕掛けとしての施設整備を目指します。



# 参 考 资 料

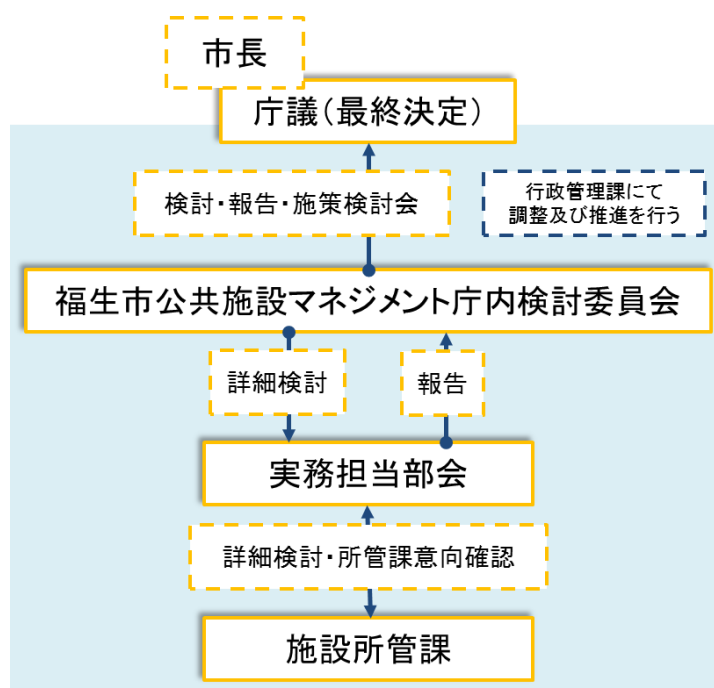


## 1 計画の策定体制

### (1) 計画の策定体制について

本計画は、総合管理計画で定めた「フォローアップの実施方針」に基づき、公共施設の複合化や集約化等の取組を部門横断的に検討するため、施設所管部長等で組織する「福生市公共施設マネジメント庁内検討委員会」及び施設所管課長等で組織する「実務担当部会」を設置し、計画案を策定しました。

図表 50 計画の策定体制について



### (2) 福生市公共施設マネジメント庁内検討委員会

ア 構成

委員長	副市長
副委員長	教育長
委員	企画財政部長 総務部長 生活環境部長 福祉保健部長 福祉保健部参事 子ども家庭部長 都市建設部長 都市建設部参事 教育部長 教育部参事 企画調整課長 行政管理課長

イ 開催内容と回数 平成30年度：5回 令和元年度：3回  
令和2年度：4回

ウ 開催内容

開催日	内 容
平成30年 5月29日	<ul style="list-style-type: none"> <li>福生市公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画の策定方針（案）について</li> <li>個別施設計画の構成・目次（案）について</li> </ul>
9月3日	<ul style="list-style-type: none"> <li>個別施設計画の記載内容について</li> <li>福生駅西口地区に導入する公共機能（案）について</li> </ul>
10月2日	<ul style="list-style-type: none"> <li>全員協議会での報告について</li> <li>個別施設計画の記載内容について</li> </ul>
平成31年 3月4日	<ul style="list-style-type: none"> <li>公共施設再配置基本方針（案）について</li> </ul>
3月22日	<ul style="list-style-type: none"> <li>公共施設再配置基本方針（案）について</li> </ul>
令和元年 5月22日	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成30年度の庁内検討委員会の取組について（報告）</li> <li>令和元年度の庁内検討委員会について</li> </ul>
5月27日	<ul style="list-style-type: none"> <li>公共施設再配置基本方針（案）について</li> </ul>
12月25日	<ul style="list-style-type: none"> <li>目標使用年数について</li> <li>各地区の再配置のおよその時期と進め方のイメージについて</li> <li>学校施設と複合化を図る機能について</li> <li>個別施設計画記載内容のイメージについて</li> </ul>
令和2年 6月25日	<ul style="list-style-type: none"> <li>計画目標の再検討について</li> <li>福生市個別施設計画・再配置基本方針の一部修正について</li> <li>施設評価と施設の方向性の決め方について</li> </ul>
7月31日 ～8月4日 (書面開催)	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設評価と施設の方向性の決め方について</li> <li>個別施設計画（案）について</li> </ul>
10月22日	<ul style="list-style-type: none"> <li>計画策定後の公共施設マネジメントの推進について</li> </ul>
11月5日	<ul style="list-style-type: none"> <li>個別施設計画（案）について</li> </ul>

### (3) 福生市公共施設マネジメント庁内検討委員会 実務担当部会

#### ア 構成

部会長	企画財政部長
部会員	企画調整課長 企画財政部主幹 行政管理課長 財政課長 契約管財課長 シティセールス推進課長 環境課長 協働推進課長 障害福祉課長 介護福祉課長 健康課長 子ども育成課長 子ども家庭支援課長 まちづくり計画課長 都市建設部主幹 施設公園課長 教育総務課長 教育指導課長 教育支援課長 学校給食課長 生涯学習推進課長 スポーツ推進課長 公民館長 図書館長 建築グループリーダー（令和元年度～） 学校施設係長（令和元年度～） 安全安心まちづくり課長（令和2年度～）

イ 開催回数 平成30年度：8回 令和元年度：3回 令和2年度：4回

#### ウ 開催内容

開催日	内 容
平成30年 6月28日	<ul style="list-style-type: none"> <li>福生市公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画の策定方針（案）について</li> <li>個別施設計画の構成・目次（案）について</li> <li>実務担当部会員アンケート調査について</li> <li>今後の作業スケジュールについて</li> </ul>
8月10日	<ul style="list-style-type: none"> <li>実務担当部会員アンケート調査の結果について</li> <li>個別施設計画の記載内容について</li> <li>福生駅西口地区に導入する公共機能（案）について</li> </ul>
8月28日	<ul style="list-style-type: none"> <li>個別施設計画の記載内容について</li> <li>福生駅西口地区に導入する公共機能（案）について</li> </ul>
9月26日	<ul style="list-style-type: none"> <li>福生駅西口地区に導入する公共機能（案）について</li> <li>個別施設計画の記載内容について</li> <li>今後の作業スケジュールについて</li> </ul>
11月8日	<ul style="list-style-type: none"> <li>個別施設計画の記載内容について</li> </ul>
12月19日	<ul style="list-style-type: none"> <li>公共施設再配置基本方針（案）について</li> </ul>
平成31年 2月7日	<ul style="list-style-type: none"> <li>公共施設再配置基本方針（案）について</li> </ul>
3月14日	<ul style="list-style-type: none"> <li>公共施設再配置基本方針（案）について</li> </ul>

開催日	内 容
令和元年 4月25日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成30年度の庁内検討委員会の活動について</li> <li>・平成31年度の実務担当部会について</li> </ul>
令和元年 10月24日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・再配置基本方針について</li> </ul>
12月17日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・目標使用年数について</li> <li>・各地区の再配置のおよその時期と進め方のイメージについて</li> <li>・学校施設と複合化を図る機能について</li> <li>・地域懇談会の開催報告</li> </ul>
令和2年 4月27日～ 4月30日 (書面開催)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和元年度の庁内検討委員会の取組について（報告）</li> <li>・令和2年度の庁内検討委員会の取組について</li> <li>・福生市個別施設計画・再配置基本方針の一部修正について</li> </ul>
6月16日～ 6月19日 (書面開催)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画目標の再検討について</li> <li>・施設評価と施設の方向性の決め方について</li> </ul>
7月21日～ 7月28日 (書面開催)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設評価と施設の方向性の決め方について</li> <li>・個別施設計画（案）について</li> </ul>
10月15日～ 10月19日 (書面開催)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個別施設計画（案）について</li> </ul>

## 2 市民や議会との情報共有・意見聴取

### (1) 市民や議会との情報共有・意見聴取について

公共施設の複合化、集約化等の検討は、今後のまちづくりに大きな影響を及ぼすことから、本計画の策定に当たっては、市民や議会に対し、公共施設の現状や課題を周知するとともに、本計画に関する説明や意見を聴取する機会を設けました。

また、平成29年度に実施した公共施設に関するアンケート調査の結果も幅広い市民の意見として参考にしました。



## (2) 福生のハコモノ（公共施設）を考えよう 地域懇談会

### ア 実施内容

- ・市内の公共施設の現状・福生市の取組説明
- ・ワークショップ

イ ファシリテーター 小澤 はる奈 氏（元公民館運営審議会委員他）

### ウ 開催実績

日付	会場	参加人数
令和元年10月19日（土）	わかぎり会館	20人
11月2日（土）	田園会館	17人
12月7日（土）	さくら会館	21人

## (3) 市民説明会

### ア 実施内容

(ア) 基調講演「まちの資産の活用をジブンゴトに ー共創を通じた未来の公共空間の再考ー」

学識経験者 讃岐 亮 氏（首都大学東京助教）

(イ) 福生市の公共施設の歴史、現在の取組、今後のスケジュール説明  
福生市企画財政部行政管理課長 菊地 信吾

(ウ) 各地区の地域懇談会の報告

地域懇談会ファシリテーター 小澤 はる奈 氏（元公民館運営審議会委員他）

(エ) ディスカッション「福生市の公共施設の将来の姿」

a ファシリテーター 小澤 はる奈 氏（元公民館運営審議会委員他）

b 学識経験者 讃岐 亮 氏（首都大学東京助教）

c 地域関係者 田村 光男 氏（元福生市社会教育委員他）

d 福生市長 加藤 育男

### イ 開催実績

日付	会場	参加人数
令和2年2月9日（日）	もくせい会館	80人

## (4) 市民意見の計画への反映等について

### ア 地域懇談会での意見

地域懇談会では参加者に配布した「質問カード」、懇談会終了後に参加者から寄せていただいた感想、及び「理想の公共施設」を参加者同士で話し合うワークショップの中で、本計画に関して多くの意見をいただきました。

寄せられた主な意見は、計画策定の参考とし、可能なものは計画に反映しました。主な市民意見と、関連する計画の記載内容とおりです。

図表 51 地域懇談会での意見と計画の記載内容

	主な意見の要旨	計画の記載
計画期間	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 40年という計画期間が長い。</li> <li>• 40年計画ではなく5年以内の計画案を説明してほしい。</li> <li>• 40年後の話はあまりに遠すぎる。今活動している施設が5年後どうなるかが心配。</li> <li>• 体育館、図書館、公民館の具体的な計画を知りたい。</li> <li>• 例えば10年きざみでマイルストーン（中間目標）を設定する考えがあるといい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 総合管理計画や、個別施設計画は建物のライフサイクルが長いことから、長期の計画となっています。（第1章）</li> <li>• 本計画は個別施設毎に計画策定後の直近10年（第1期）の建物・機能の方向性を記載しますが、多くが「予防保全・継続維持」となります。具体的な改修等の計画は、本計画策定後、財政的な検討を行った上で決めていきます。（第7章）</li> <li>• 本計画では目標値として、公共施設の総量を20%以上削減することを掲げますが、計画には10年1期毎の施設の削減幅の指標を示します。（第8章）</li> </ul>
総合管理計画の目標値	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 他の自治体も削減するので、福生市ではもっと削減することが必要では。</li> <li>• 全国的に公共施設の削減が進めば平均値がさがる。平均より高いことで削減する必要はない。</li> <li>• 40年後、4拠点にした場合、どのくらい効果があるのか、予想される数字で説明してほしい。</li> <li>• 人口減少、税収入の減少から将来の公共施設の縮小は必要。</li> <li>• 市は人口を増加させたいと聞いたが、これでは余計減るのでは。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 総合管理計画では、都内26市比較などから公共施設の削減目標を20%と設定しましたが、本計画でもあらためて次の試算を行いました。 <ul style="list-style-type: none"> <li>①人口の将来予測を踏まえた一人当たりの公共施設延床面積</li> <li>②目標使用年数に基づき、既存施設全てを長寿命化した場合の将来費用</li> <li>③今後の公共施設にかかる維持補修費や改築等にかかる経費</li> </ul> </li> <li>これらの試算の結果、公共施設の延べ床面積は35%以上削減する必要があるとの結果となりましたが、市民生活への影響を踏まえ、少なくとも20%以上の削減が必要であると結論づけます。（第3章）</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 再配置基本方針の4校のイメージのように小学校が減ると、子どもたちにとって通うのが大変なのは。</li> <li>• 小学校を核とした配置が現実的であり、優れていると思う。</li> <li>• 40年先のことまで考えられないが、7つの小学校が4つになるということも現実なのかと思う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 仮に小学校を4校とした場合でも、通学距離は文部科学省が示した基準内となる見込みですがご心配もわかります。</li> <li>• 計画の推進のスケジュールは、40年の計画期間を4期に分け、第1期に時間をかけて、市民の御意見をうかがいながら将来の学校配置を検討し、第2期以降に再配置を進めていきます。（第7章）</li> </ul>

	主な意見の要旨	計画の記載
計 画	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設の機能の集約と建物の集約は同一に考えるべきではない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>計画は各施設の「機能」と「建物」それぞれの方向性を分けて記載しました。(第7章)</li> </ul>
再 配 置 基 本 方 針	<ul style="list-style-type: none"> <li>4つの小学校施設に公共施設を集約化・複合化するというイメージを示しているが、少し広すぎるのでは。</li> <li>施設へのアクセスはどう考えるか。施設を統合した結果、施設難民がでないように公共バス、駐車、駐輪施設なども考慮してほしい。</li> <li>福東地区が他の地区と比べアクセスが遠い。</li> <li>施設が遠くなると通うのが大変だ。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>本市の公共交通については、市内には5つの鉄道駅があるなど、充実しており、福祉バスの運行も行われていますが、今後も高齢者や障害者等交通弱者への移動支援の充実という課題もあります。公共施設の再配置は、これらの課題の検討と並行して推進していきます。(第8章)</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>単純に同じ場所での建直しはできないのか。土地の確保が大変では。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設の総量抑制、削減を図るには、異なる機能の施設を統合する複合化、類似した機能の施設を統合する集約化を進め、効率的なスペースの利用を図る必要があります。そのため施設を同じ場所で建て替えるのではなく、複合化、集約化を推進していきます。土地の確保は今後の課題です。(第5章)</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>今でも場所取りに並んでも取れない場合が多い。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設の再配置は、施設の充足度を配慮して計画していきます。(第3章)</li> </ul>
施 設 の 設 計	<ul style="list-style-type: none"> <li>複合施設の管理の責任分担が心配だ。現状、学校施設の管理を学校に委ねすぎていることについて改善を考えてほしい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>責任分担の明確になるような施設の間取り、動線、防犯上の配慮を検討します。(第5章)</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設利用者の状況は変わっていくものであると感じている。間取り、設備の変えられる構造の検討をしてほしい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後、公共施設の再配置にあたり整備する複合施設においては、将来の施設ニーズや人口構成が変化した場合に対応できるよう間取りや設備を容易に変えられる設計とすることを計画に記載しました。(第5章)</li> </ul>
デ ー タ の 公 表	<ul style="list-style-type: none"> <li>人口動向のデータを示してほしい。</li> <li>建物ごとの利用率、管理者(団体)等の有無、状況を知りたい。</li> <li>年間利用人数、老朽化の度合いの見える化を。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和2年3月に新たな「人口ビジョン及び総合戦略」を策定し、国の推計を基にした人口推計を公表しました。また本計画は、この推計と整合させています。(第5章)</li> <li>本計画では各施設の現状や課題について整理、これを踏まえ今後の方向性を記載しました。(第7章)</li> </ul>

	主な意見の要旨	計画の記載
防災	<ul style="list-style-type: none"> <li>福生第七小学校、福生第五小学校、福生第三中学校は今秋の台風の時、避難場所として機能しなかった。福生第三中学校付近を核として集約ということと矛盾しないか。</li> <li>災害に関して南田園に施設を集中させるより、福生第二小学校近くに集中させた方がよいのでは。白梅会館と福生第二小学校の複合施設は考えられないか。</li> <li>再配置のイメージ例はよく考えられていると思いますが、福祉センターの核の部分は防災の観点から心配がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>再配置にあたって整備する複合施設は、防災拠点として機能できるような検討が必要と考えています。(第5章)</li> <li>令和元年度にお示した再配置基本方針では福祉センターを核として公共施設の集約化・複合化を図るイメージ図を描きましたが、本計画ではこれを修正、市の南西地区の公共施設の再配置は選択肢を広めて今後検討してまいります。(第5章)</li> </ul>
高齢化への対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>公共施設が有効活用されるための集約となることを願うが、現在高齢化がますます進む中で(障害者も含め)引きこもりが増えない計画であることを望む。集約は施設を家から遠ざけ、家から出にくくなるのでは。高齢者から子どもまで、近くに生活の場があることはとてもよいのでは。</li> <li>公民館が多いので福生にはたくさんのサークルがある。高齢化が進む中で、歩いていけるところに集えるところがある方がみんな健康で生きられると思う。</li> <li>高齢者が利用できる施設は、福祉センター以外に公民館ということでしょうか。サロンのに誰でもいつでも集まれる施設に公民館はなりうるでしょうか。</li> <li>各施設で旧式トイレがあるが排便が苦痛。自動式が配置されることを希望する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校施設と複合化を図る施設機能は、高齢者の居場所や相談機能を導入する等、高齢化に対応した機能を備えたものとするを計画に決めました。(第5章)</li> <li>バリアフリー化が十分でない施設についてはユニバーサルデザインを目指したバリアフリー化を図っていくことを計画の方針に決めました。(第3章)</li> </ul>

	主な意見の要旨	計画の記載
再配置	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 広くある施設は統廃合し、1 か所しかない施設（柔剣道場、弓道場）は残してほしい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 現在柔剣道場や弓道場のある中央体育館は、他の施設との複合化する方向性を定めます。</li> <li>• 複合化後の具体的な機能は今後の検討になります。（第7章）</li> </ul>
公民連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 複合化、集約化について「企業店舗とのコラボレーションによる複合型公共施設」を提案する。目的は公共施設の財源確保と人々が集まりたくなる場所づくりに貢献すること。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• カフェ付き図書館のように公共施設と店舗のコラボレーションは事例も増えており、検討の必要があると考えています。また施設の工夫をすることで、コストを抑えることも検討していきます。また、計画には、策定後の取組を定めますが、この中で、民間事業者のノウハウを活用した管理手法の導入を検討していくことも記載しました。（第3章）</li> </ul>
町会等	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 地域の活動の拠点（町会、自治会）としての運用を考えるべき。小部屋などの専用ブースを確保できないか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 現在の公共施設が、町会・自治会活動の拠点として活用されていることも踏まえて個別施設計画を策定します。（第7章）</li> </ul>



令和元年度の地域懇談会の様子

## イ 地域懇談会での市民アイデア

地域懇談会ではワークショップ形式で、グループ別に、「日々通いたくなるような施設、近くにあると住みたくなるような施設、市民が幸せになるような」将来の公共施設の機能のアイデアを出し合い、イメージ図を描写・発表してもらいました。主なアイデアと関連する計画の記載事項は次のとおりです。

図表 52 地域懇談会のワークショップで出された機能のアイデアと計画の記載内容

機能のアイデア	計画の記載（主に第5章）
○行政窓口 相談窓口 1か所で用事が済む場所	学校施設と複合化する施設には、高齢化への対応から高齢者の相談機能を導入することに触れました。また、加速度的な進歩を遂げている高度情報、通信技術を活用することで、学校施設と複合する施設に市役所の支所機能の導入を図ることの可能性について触れました。
○学習機能 公民館機能 図書館機能 音楽室 陶芸窯 調理室 学習室 サークル 室 防音機能・スタジオ 自習室 「あっとい間に調べ事ができる学 び室」「知恵袋」	再配置基本方針に基づき、身近な公民館機能は小学校に複合化することを検討します。 公民館本館は他の施設との複合化を検討します。 また、コンピュータを活用した学習活動に応じられるよう ICT 機器を活用できる環境整備を検討していきます。
○市民が発表できる機能 ホール 小劇場・ステージ ギャラリー	福生駅西口地区に整備しようとしている公共施設には 600～800 席規模のアリーナ機能が計画されています。また、本計画においては公民館本館にも更新時に市民の文化活動の発表の場の機能を引き継ぐことを検討することに触れています。
○交流機能 集会所 交流室 フリースペース 多目的室 幼児と老人ともに生活で きる幼老通所施設 誰でも食堂 調 理場 学区を超えた交流 基地との 交流 多世代交流機能	本計画中では、再配置基本方針に基づき学校施設と複合化を図る機能を示します。 この中には、地域の住民が様々な活動が行えるよう、集会室・会議室等の機能を定めます。
○健康増進・スポーツ機能 温水プール アスレチック トレ ーニングマシン 軽スポーツ施 設 健康増進施設 体育館、小運動 場 酸素カプセル 血圧測定 健 康相談窓口 リラックスできるリ クライニング 休憩ルーム	現在の体育館はトレーニング室等の機能を備えています。これらの施設は、学校施設との複合化を検討していきます。 また、今後整備する複合の核を、健康相談等に活用することや公園を公共施設に併設し、健康遊具等を設置するアイデアを記載しています。

機能のアイデア	計画の記載（主に第5章）
<p>○子育て支援 子どもの居場所            保育園 子育て相談 キッズスペース 青少年が集える場            学童クラブ</p>	<p>本計画中で示す学校施設と複合化を図る機能の中に、子育て支援機能や子どもの居場所機能を定めます。</p>
<p>○高齢者の居場所            老人が引きこもりにならず自由に            対話できる場所 温浴施設 サウ            ナ 医療機関 シェアハウス</p>	<p>本計画中で示す学校施設と複合化を図る機能の中に、高齢者の居場所や相談機能を定めます。</p>
<p>○防災拠点機能            災害時避難スペース 食糧庫            ヘリポート 非常電源 核シェル            ター</p>	<p>既存の公共施設も災害発生時の一時避難場所、避難生活を送るための避難所、帰宅困難者の一時滞在施設といった機能を持っており、公共施設の再配置に当たっては、これらの機能を引き継ぐものとします。</p>
<p>○情報・通信技術等の活用            通信施設 W i F i インターネ            ット設備 パソコン電源 外国人            に対する自由翻訳 UV 発電</p>	<p>本計画中で示す学校施設と複合化を図る機能の中に、高度情報・通信技術の活用の可能性について触れます。</p>
<p>○屋上、敷地を活用した機能            野菜畑 野菜の直売所 田んぼ            屋上庭園 池 テラス</p>	<p>計画中で示す学校施設と複合化を図る機能において、公園を公共施設に併設するアイデアを記載します。</p>
<p>○店舗等            カラオケ ビアガーデン 居酒屋            レストラン・食堂 コンビニエンス            ストア カフェ 趣味の物を売れ            るお店 本屋 映画館</p>	<p>計画中で示す学校施設と複合化を図る機能において、店舗を併設することで、事業者から税外収入が得られ、暮らしの利便性を高める効果を得るアイデアを記載します。</p>



地域懇談会で参加者が描いた未来の公共施設

### 3 関連規程

#### 福生市公共施設マネジメント庁内検討委員会設置要領

(設置)

第1条 福生市公共施設等総合管理計画で定めた基本的な方針に基づく具体的な取組を検討及び推進するため、福生市公共施設マネジメント庁内検討委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(所掌事項)

第2条 委員会は、公共施設マネジメントの推進に必要な事項を調査審議し、市長に報告する。

(組織)

第3条 委員会は、委員長、副委員長及び委員をもって組織する。

- 2 委員長は、副市長をもって充てる。
- 3 副委員長は、教育長をもって充てる。
- 4 委員は、別表第1に掲げる者その他委員長が必要と認める者をもって充てる。

(委員長及び副委員長)

第4条 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

- 2 委員長に事故あるとき又は欠けたときは、副委員長がその職務を代理する。

(会議)

第5条 委員会は、委員長が必要に応じて招集する。

- 2 会議の進行は、企画財政部長が行うものとする。
- 3 委員長は、審議に必要があるときは、会議に委員でない者の出席を求めることができる。
- 4 委員会は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。
- 5 委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。

(実務担当部会の設置)

第6条 委員長は実務担当部会(以下「部会」という。)を設置し、専門的事項に関する調査審議を分掌させることができる。

- 2 部会は、部会長及び部会員をもって組織する。



- 3 部会長は、企画財政部長をもって充て、部会を代表し、会務を総理する。
- 4 部会は、部会長が招集し、議事内容により出席を求める部会員を選定する。
- 5 部会員は、別表第2に掲げる者その他部会長が必要と認める者をもって充てる。
- 6 部会における会議の進行は、行政管理課長が行うものとする。
- 7 部会長は、審議に必要があるときは、会議に部会員でない者の出席を求めることができる。
- 8 部会は、出席を求める部会員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。
- 9 部会の議事は、出席部会員の過半数で決し、可否同数のときは、部会長の決するところによる。

(庶務)

第7条 委員会及び部会の庶務は、企画財政部行政管理課において処理する。

(委任)

第8条 この要領に定めるもののほか、委員会及び部会に関し必要な事項は、委員会については委員長が、部会については部会長が、別に定める。

附 則

この要領は、平成30年5月10日から施行する。

附 則（平成31年4月1日）

この要領は、平成31年4月1日から施行する。

附 則（令和2年4月1日）

この要領は、令和2年4月1日から施行する。

別表第1（第3条関係）

企画財政部長、総務部長、生活環境部長、福祉保健部長、福祉保健部参事、子ども家庭部長、都市建設部長、都市建設部参事、教育部長、教育部参事、企画調整課長、行政管理課長
---

別表第2（第6条関係）

企画調整課長、企画財政部主幹、行政管理課長、財政課長、契約管財課長、安全安心まちづくり課長、シティセールス推進課長、環境課長、協働推進課長、障害福祉課長、介護福祉課長、健康課長、子ども育成課長、子ども家庭支援課長、まちづくり計画課長、都市建設部主幹、施設公園課長、建築グループリーダー、教育総務課長、学校施設係長、教育指導課長、教育支援課長、生涯学習推進課長、スポーツ推進課長、公民館長、図書館長



福生市公共施設等総合管理計画に基づく  
個別施設計画（案）

発行者 福生市企画財政部行政管理課

〒197-8501

東京都福生市本町5番地

TEL 042-551-1511（代）

FAX 042-553-4451